

安芸太田町後期基本計画施策評価シート

第2次安芸太田町長期総合計画に定める33の施策について、それぞれPlan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）別に記載しています。（一部省略）

政策分野	施策 No.	施策名	ページ
I 定住・人口対策	1	安芸太田町に住みたくなる人を増やします	1
	2	人権尊重のまちをつくります	3
II 子育て・教育・次世代育成	3	あたたかい子育て環境を整えます	5
	4	夢と地域愛を育む学校教育を推進します	7
	5	生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします	9
III 健康・医療・福祉	6	地域共生社会の実現をめざします	1 1
	7	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます	1 3
	8	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	1 5
	9	障がい者（児）が安心して暮らせる環境を整えます	1 7
	10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	1 9
	11	住民同士つながりのある福祉活動を推進します	2 1
IV 社会基盤・防災・防犯	17	地域の消防・防災体制の充実を図ります	2 3
V 生活利便性・環境	21	環境に優しいまちをつくります	2 5
	22	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります	2 7
	23	I C Tの有効活用を推進します	2 9
VI 産業・観光・しごと	24	農商工連携をすすめます	3 1
	25	農業を振興します	3 3
	26	林業を振興します	3 5
	27	水産業を振興します	3 7
	28	商工業活動を支援します	3 9
	29	就労の機会を拡充します	4 1
	30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	4 3
	31	観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します	4 5
VII コミュニティ	32	住民がより関わる地域づくりをすすめます	4 7
	33	町の魅力を発信し町外との連携を深めます	4 9

施策評価シート

分野	定住・人口対策	本シート作成担当課	地域協働課・建設課
長期総合計画 リーディング施策		1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の評価 3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上	

1. 施策概要 Plan

施策	01	安芸太田町に住みたくなる人を増やします。
目的	<ul style="list-style-type: none"> 定住人口の確保による人口減少が抑制され、地域経済や地域コミュニティを維持する 豊かな自然環境を体感できる安芸太田町の循環型の生活スタイルにより移住者を増加させる。 豊かな自然環境やその中から培われてきた文化が継承され、次世代へ循環させるために、自然環境を最大限に活用し、「ヒト・モノ・カネ」を地域で循環させる。 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年10月新町発足時、8,784人の人口は、令和7年5月に5,283人と3,501人減少、高齢化率も52.98%と県内最高で人口減少傾向に歯止めがかからない状況。 移住相談や問い合わせ件数は増加したが、さらに増加させる必要があり、継続してデジタルを使った多方面へのPRが必要となっている。 空き家の掘起こしに向けて、引き続き固定資産税納税通知でのお知らせや、広報誌でのPR、町内外へ登録促進を呼びかける必要がある。 空き家の解体費が高騰し続けており、除却が必要な空き家の所有者に補助金を活用した解体を働きかけても、自己負担が高額となることで除却の意志があっても金銭的な問題から除却が進まないケースもある。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、各種補助金と空き家バンクの活用で、32人の移住者につなげることができた。新規事業として、子育て世帯引越し応援補助金をモリカマネー付与として開始したところ、3件利用があり、子育て世帯の移住者に効果があった。 通勤応援成事業は、R1は30歳未満、R2～3は40歳未満、R4は50歳未満と徐々に年齢要件を緩和し、R5からは年齢要件を無くしたところ、申請件数が大きく増え、R6年には160件に達した。 結婚サポートセンター登録は、令和6年度に6名、令和5年度に10名の登録があり、合計16名がサポートセンターを利用した。出会いの場の設定までは支援できたので、この中から実際に結婚へと繋がっていくことを願う。 老朽空家の解体補助については、所有者の経費負担が軽減され、また老朽空家の減少により地域環境の悪化の抑止につながっている。（令和6年度実績 解体20件） 					
主要事業 予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	定住促進事業（通勤者助成事業補助金）	2,740 0	5,967 0	8,195 0	R5以降は年齢制限撤廃	企画課
	空家活用モデル事業	0 0	15,950 11,550	0 0		
	定住促進事業（子育て世帯定住応援・移住定住促進応援・家財等処分補助金）	17,708	13,938	11,788		企画課
		11,359	11,306	2,170		
	老朽空家解体事業	2,766	4,061	9,966		建設課
		1,516	4,061	9,966		
関係人口創出事業（結婚サポート事業）	0	1,740	1,375	結婚サポートセンター	企画課	
	0	678	459			

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
定住支援策等を 活用した移住者数 (人) (子育て応援支援・ 移住定住促進制度の 利用)	13	32	30	106%	企画課	a
	移住定住に関する補助金や、町の施策のランディングページへの広告宣伝を行った。令和5年度からの2年間でページビュー数は38,661件と飛躍的なアクセス数となった。					そのまま継続
人口の社会増減 (人) <small>※出典：広島県人口移動統計 (甲調査) 令和6年年報</small>	▲14	▲49	24	-204%	企画課	d
	転出の傾向は、約5割が20～39歳で、転出先は広島市内が多い。転出理由としては、就職、転勤、転職の割合が4割を占める。					改善を検討

※【上段】 s：105%以上 a：95%以上105%未満 b：85%以上95%未満 c：70%以上85%未満 d：70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤応援補助事業の当初の目的は、「若者層の転出抑制」として、30歳未満限定の補助としていたが、段階的な年齢要件の緩和を行い、「若者層の転出抑制」から「町外通勤者の転出抑制」へと事業の趣旨を広げている。要件緩和で対象者が増加したことで、補助額も当初から比べると大幅に増加している。 ・移住相談や問い合わせ件数は増加したが、さらに増加させる必要があり、継続してデジタルを使った多方面へのPRが必要となっている。 ・空き家の掘起こしに向けて、引き続き固定資産税納税通知でのお知らせや、広報誌でのPR、町内外へ登録促進を呼びかける必要がある。
------------------	--

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを常に新しい情報に更新し、空き家バンクや取材記など追加更新を行い、見て面白いページ作りをすることで今後も集客を行っていく。 ・公式LINEを軸に情報発信を行うとともに、デジタルマーケティングにより移住施策の効果的な広告を的確に届ける施策を展開する。 ・結婚サポートセンターは、2年間事業を行ったことで、利用を望む町民は活用できたと考えている。令和6年度で事業は終了することとし、新たに新婚世帯への支援事業を実施する。 ・通勤応援補助事業の要件緩和により、対象者が約160人程度見込まれ補助額も大幅に増加した。令和6年度で新規受付を終了し、令和7年度から制度を見直し、転入者及び新規学卒者を対象とした新たな補助金を創設する。 ・子育て世帯引越し応援補助金について、もりみんハイツへの移住促進策としてPRを進める。広告を中心としたデジタルマーケティングを活用し、町の補助メニューを整理し的確に発信することで、新たな移住潜在層へアプローチし、移住者の獲得を目指す。
----	--

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	2 安芸太田町への人の流れをつくる（安芸太田町にかかわりたくなる）
具体的な施策	住環境整備による暮らしやすさの向上

施策評価シート

分野	定住・人口対策	本シート作成担当課	地域協働課
長期総合計画 リーディング施策		1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化 3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上	

1. 施策概要 Plan

施策	02	人権尊重のまちをつくります
目的	誰もが相互の人権を尊重し、平等で公平な社会を実現する。	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発セミナーについては、複雑化、多様化する社会の中で、様々な人権課題について広く学ぶ必要がある。研修内容や手法について工夫（ハイブリッド形式）して開催しているが、参加者が固定化しており、関心が薄い人などへ参加を促す取組が必要である。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<p>(活動指標及び成果指標)</p> <p>① 人権セミナーの参加人数 令和6年度参加者数 121人（開催数2回） 内訳（多文化共生 25人、同和問題 96人） 同和問題については、職員に対して当日 zoom 視聴（28人）、後日 Youtube 限定配信（43人）を行ったことで、参加者数が増加した。</p> <p>② 広報誌による啓発 令和6年度 年12回</p> <p>③ 人権問題に関心が深まった人の割合（R5）91%→（R6）93%</p> <p>④ 審議会等の女性委員の割合（R5）22.3%→（R6）32.3%</p> <p>⑤ 社会を明るくする運動山県地区推進大会の開催 地域全体で犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目指して、14年振りに安芸太田町で開催し、330人の参加があった。</p>					
主要事業予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	人権相談・啓発事業	1,759	1,121	1,819		住民課
		1,726	1,088	1,786		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
人権セミナーを受け人権問題に関心が深まった人の割合 (%)	70	93	90	103%	住民課	a
	・ 目標は達成したが、参加者が固定化されつつあるため、人権問題への関心が高くない人や、幅広い世代が気軽に参加できるテーマや講師の選定、開催方法等について、さらなる工夫が必要である。					そのまま継続
審議会委員等のうち女性委員の占める割合 (%)	21.1	32.3	30	107%	住民課	s
	・ 関係機関が課題認識を持って、女性の登用を積極的に推進した。					そのまま継続

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> 各種取組により人権に対する意識は高まりつつあるが、一方で依然として思い込みや偏見による人権課題は存在している。また、インターネットや SNS による人権侵害や、新たな人権問題も発生しており、効果的で実情に合った取組が求められている。また、重点をおいている人権啓発セミナーについては、参加者が固定化されつつあり、これらの対策が必要である。
------------------	--

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発セミナーについては、開催テーマ・講師の選定、開催日時等前年度のアンケート結果を参考にするなど、多様な意見を反映しながら効果的で実情にあった取組を行う。 審議会委員については、女性の登用について、引き続き関係機関への働きかけを行う。
----	--

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	4 住み続けたいと思える地域をつくる（安芸太田町に住み続けたいくなる）
具体的な施策	暮らしを豊かにする「学び」の環境整備

施策評価シート

分野	子育て・教育次世代育成	本シート作成担当課	教育課・健康福祉課
長期総合計画 リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化 3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上		

1. 施策概要 Plan

施策	03	あたたかい子育て環境を整えます
目的	・子どもを産み育てやすい環境、切れ目のない子育て支援が充実し、安心して出産・子育てをする住民を増やす。	
現状と課題	・保育士を十分に確保できていないため、通常保育を維持し、園所において工夫をしながら園外保育等を実施している。また、保育の現場で多様化する要望や子ども・子育て支援事業計画を進めていくために、関係機関と協議検討を行っていく。	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園2施設、保育所1施設、小規模保育事業1施設で児童を受け入れている。待機児童数は0人であった。 ・筒賀放課後児童クラブ58人、加計放課後児童クラブ52人の入会があった。 ・筒賀児童センター、加計放課後児童クラブの運営 筒賀児童センター 利用日数 275日 延利用者 5,793人 加計放課後児童クラブ 利用日数 274日 延利用者 4,856人 (うち合同開催 21日 延利用者 44人) ・自然保育について学ぶため、講師を招聘し研修会を開催するとともに、講演会を実施した。また、実際に保育の現場でどのようにされているのかを知るため、自然保育を実践している施設を保育士12人が視察した。さらに、視察等で得た知識を活かし、各園所において自然環境を活かした園外活動を実施した。 ・子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援法に基づき「第3期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画」(令和7年度から令和11年度までの5年間)を3月に策定し、策定した事業計画を次年度以降実施していくため、関係機関への周知を行った。 					
主要事業予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	子ども・子育て支援事業	285	1,685	3,744		教育課
		25	120	181		
	児童センター運営事業	19,345	20,080	26,182		教育課
		10,112	10,612	18,792		
	乳幼児医療費給付事業 (就学前県補助あり)	9,965	10,939	9,596		住民課
		1,653	1,538	1,152		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
保育所・こども園待機児童数(人)	0	0	0	100%	教育課	a
	・前年度発生した待機児童はなかったが、働きながら子育てをされる家庭の割合が多いため、就労に影響がないように保育士の確保等受け入れ態勢を引き続き整える。					そのまま継続
この地域で子育てをしたいと思う親の割合(%)	92.8	88.3	95	92.9%	健康福祉課	b
	・昨年より、割合は83.8%から88.3%へと上昇した。 ・小児科・産婦人科オンライン相談事業や個別相談へのきめ細かな対応を、引き続き継続させていく。この数値は、子育て世帯における様々な要因があつての結果となるため、他課の取り組みをも合わせて総合的に評価する必要がある。					そのまま継続

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性 : そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「森のようちえん」については、昨年度実施できなかった視察研修を行うことができたが、保育士を十分に確保できていないため、通常保育を維持し、園所において工夫をしながら園外保育等を実施している。また、保育の現場で多様化する要望や子ども・子育て支援事業計画を進めていくために、関係機関と協議検討を行っていく
------------------	---

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> 先進地視察等を継続し、より多くの保育士が森のようちえんを体験する機会を設ける。また、本町の恵まれた自然や文化に触れ合う機会を増やし、各園所が町内の自然環境を活かした園外活動を実施することにより、ひろしま自然認証を全園所が受けられるようにする。 第3期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画に沿い、様々な子育て支援の充実に努め、安心して子育てができる環境づくりを関係機関と連携し、計画的に推進していく。 放課後児童健全育成事業として、筒賀児童センター及び加計放課後児童クラブを運営し、放課後児童の安全確保、情緒の安定、遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培う。また、児童クラブ同士や放課後子ども教室との合同事業を実施し、交流の機会を設ける。 児童及び指導員等の人数が減少しているなかで、児童クラブの運営体制をどのように維持していくか検討していく。
----	---

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	3 子育てしたいと思える地域をつくる(安芸太田町で子育てがしたくなる)
具体的な施策	あんしん・子育てPark あきおおたの実現

施策評価シート

分野	子育て・教育次世代育成	本シート作成担当課	教育課
長期総合計画 リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化		

1. 施策概要 Plan

施策	04	夢と地域愛を育む学校教育を推進します
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前から高校までの連携強化による学校教育の推進を通じて、地球・世界的規模の視野を持ち、進んで世界や地域社会に貢献していく健康で向上心のある子どもを育む。 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子化により児童・生徒数が減少し、小学校や中学校の小規模化が進んでいる。 ・加計高校の生徒数の確保と学校の存続が重要課題である。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくり補助金を活用した各学校での取組を進めている。 ・小中学校に週2回 ALT が訪問し、英語教育を進めている。保育園所にも週に1回訪問し、就学前より外国語に触れる機会を持たせ、小学校での外国語教育に繋げている。 ・児童生徒の学習進度や定着度に対応した学びを提供するため、AIドリルを活用している。 ・教職員が児童生徒に対応する時間を確保するため、校務支援システムを導入し、活用している。 ・加計高校を育てる会を通じて、学校の魅力アップに向けて、学校での学習活動、部活動、国際交流活動等の支援を行うほか、公営塾、寮生活の支援を行っている ・加計・筒賀の栄養教諭が連携をとり、町内農家や業者と協力をして地場産物を積極的に取り入れている。行事食や地域の郷土料理等を取り入れた豊かな献立作りを行っている。町内の保育所から中学校まで、筒賀共同調理場約160食、加計共同調理場で約290食を調理提供している。 					
主要事業予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	特色ある学校づくり補助金	777	954	934		教育課
		777	954	934		
	ALT活用事業	10,194	10,265	11,059		教育課
		10,194	10,265	11,059		
	学校ICT整備事業	6,518	76,689	9,147		教育課
		6,518	45,105	8,242		
	加計高校支援事業	42,856	42,973	41,645		教育課
		14,012	17,032	12,675		
	新しい学びプロジェクト事業	632	627	550		教育課
		632	627	550		
	加計・筒賀共同調理場運営事業	62,905	76,968	81,803		教育課
		40,791	29,361	52,175		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差 (ポイント)	小学校 (小6) 国語 +4.2 算数 -3.6 中学校 (中3) 国語 +0.2 数学 -3.8 英語 +4.0	小学校 (小6) 国語 -0.7 算数 -3.4 中学校 (中3) 国語 +4.9 数学 +2.5	各教科+3 ポイント以上	4教科中 1教科達成	教育課	d
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校については、国語は全国平均と同程度、算数は全国平均を下回っている。中学校については、国語・数学ともに全国平均を上回っている。 ・既存の知識や生活場面と関連付けることを意識した授業づくりを行うことで、授業改善を図っていく。 					改善を検討
加計高校の全校生徒数 (人) ※各年度の4月1日現在	100	110	120	91.6%	教育課	b
	<ul style="list-style-type: none"> ・定員40人に対して、40人が入学した。 ・町内中学校からも17人が入学し、進学率は60.7%であった。 ・外国人生徒の受入れや外国提携姉妹校との交換留学など盛んな国際交流は、加計高校の特色の1つである。 ・今後も加計高校の魅力向上を進め、地元進学を確保するとともに、全国から選ばれる高校とすることで、存続に繋げていく。 					そのまま継続

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性 : そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善するべき、事業の中止

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町内中学3年生の生徒数が減少傾向にある中、令和7年度は34名で前年比6名増えるが、継続して中学校・高校との連携をより図り、生徒数を確保する必要がある。 ・調理場に関しては、直営と委託の調理場が混在する中で、直営の調理員の安定した雇用の確保。また、空調設備老朽化、LED交換と早期の実施が必要である。
------------------	---

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校長の学校経営計画のもと、地域の方や専門分野の方を講師に招き、継続的に実施されているマーチングや合唱、ボランティア活動などの活動への支援に取り組む。また、伝統的な活動については今後の継続的な実施について検討しつつ支援を行い、地域の自然や文化を生かした活動となるよう、新たな試みの検討についても取り組んでいきたい。 ・1人1台端末を活用し、子どもたちの個別最適化された学びの実現に向けた取組を引き続き進めるとともに、既存の知識や生活場面と関連付けることを意識した授業づくりを行うことで、授業改善を図っていく。また、英語教育や異文化に触れ、国際的な理解が深まる学びを引き続き推進する。 ・加計高等学校については、「学校の魅力化」支援を行うことで、地元進学率の向上と全国募集による生徒数を確保する。
----	---

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	2 安芸太田町への人の流れをつくる (安芸太田町にかかわりたくなる) 3 子育てしたいと思える地域をつくる (安芸太田町で子育てがしたくなる)
具体的な施策	広島県立加計高等学校の支援 あんしん・子育てPark あきおおたの実現 ICT活用による「学び」の充実

施策評価シート

分野	子育て・教育次世代育成	本シート作成担当課	教育課
長期総合計画 リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化 3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上		

1. 施策概要 Plan

施策	05	生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします
目的	・生涯学習環境や文化スポーツ環境が充実し、「いつでも・どこでも・誰でも」自己研鑽と交流の機会に参画できる環境を整える。	
現状と課題	・生涯学習は、「いつでも・どこでも・誰でも」自由に学習でき、その成果を活かすことができる社会づくりを目指しています。 ・家庭や地域の教育力の向上に向けた取組みを推進するとともに、学校、家庭、地域社会が連携して子どもを育てる環境づくりを進めることで、多様な交流機会を拡充する必要があります。 ・近年スマホやタブレット機器などのデジタル機器が、キャッシュレス決済や情報伝達媒体として主流化しており、特に高齢者などデジタル機器の扱いが不慣れな場合には、将来的に生活弱者となる可能性が社会的に指摘されています。	

2. 実施結果 Do

実施結果	・DX 推進の中、デジタル技術の活用並びに morica アプリの普及を重点課題として、スマホ教室やパソコン教室を開催し、デジタル知識の向上に取り組んだ。なお、パソコン教室では、周辺地域に出向いて開催した。 ○移動型スマホ教室 安芸太田病院・5日間・5講座 受講者合計 22人 ○スマホ教室 安芸太田町役場・3日間・12講座 受講者合計 31人 ○スマホ講習会 役場外2会場・8日間・25講座 受講者合計 50人 ○パソコン教室 川森外6会場・4日間・8講座 受講者合計 12人 ・放課後子ども教室は、地域の集会施設や小学校を利用し、安全安心な居場所として学習や交流事業等を実施。児童の放課後の居場所として定着し、家庭支援事業として大きな役割を果たしている。また、女性連合会、食生活改善推進協議会、ゲートボール協会との交流行事を行い、青少年育成安芸太田町民会議のゲームハイキングなどにも参加した。 修道放課後子ども教室 参加児童数 14人 開校日数 225日 戸河内放課後子ども教室 参加児童数 20人 開校日数 233日 ・図書館実績比較（3館合計） 令和5年度 利用者数 7,667人 貸出冊数 37,708冊 令和6年度 利用者数 7,484人 貸出冊数 35,914冊				
------	--	--	--	--	--

主要事業 予算	主要事業名	R4	R5	R6	特記事項	担当課
		決算額 うち一財	決算額 うち一財	決算額 うち一財		
	カルチャー教室	0	303	238	スマホ、パソコン教室	教育課
		0	0	238		
	放課後子ども教室推進事業	3,853	3,917	4,115		教育課
		1,863	2,239	2,437		
	図書館運営事業	18,271	20,458	26,468		教育課
		6,676	18,953	25,769		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
新規講座開設数 (累計) 【講座】	0	2	5	40%	教育課	d
	DX 推進の中、デジタル技術の活用並びに morica アプリの普及を重点課題として、スマホ教室やパソコン教室を開催し、デジタル知識の向上に寄与した。					改善を検討
図書館貸出冊数 (冊)	41,538 (H30 実績)	35,914	50,000	71.8%	教育課	C
	司書による読み聞かせ巡回活動等を展開し、3館合計で来館者数は350人程度増えたが、読み聞かせボランティア団体の選書の絞り込みがあったことなどから貸出数が減少した。					改善を検討

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ教室は、morica アプリの普及のため、利用者の操作能力の底上げが必要。 ・放課後子ども教室は、貴重な時間を有効に活用するため、自主学習の時間を設け、宿題や読書を行っている。また、長期休暇中は、地域の方々の協力をいただきながら昔遊びや文化・スポーツ活動なども行っているが、指導員の高齢化による新規人材の確保を行う必要がある。 ・図書館がより身近な場所となるように、図書館予約システムの周知や出前講座など利用促進をより積極的に図る必要がある。
------------------	---

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル知識を学べる機会を継続するとともに、他分野でも新たなニーズを掘り起こし、開催場所・回数を工夫して、町民の学習機会の充実に向け、手法について検討する。 ・子ども教室の子ども達は学習支援で宿題、読書に取り組むことが習慣となり、帰宅後の時間を自由に使う事ができるため、家庭での生活においても余裕を持って過ごす事ができている。引き続き、加計小学校・戸河内小学校の児童を対象に放課後子ども教室を継続する。 ・図書館の利用を促すために、図書館の機能や役割、そして活動内容やサービスなどを魅力的に紹介し、図書館へ行きたいという雰囲気づくりについて検証していく。
----	--

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	<p>3 子育てしたいと思える地域をつくる (安芸太田町で子育てがしたくなる)</p> <p>4 住み続けたいと思える地域をつくる (安芸太田町に住み続けたいくなる)</p>
具体的な施策	<p>ICT活用による「学び」の充実</p> <p>暮らしを豊かにする「学び」の環境整備</p>

施策評価シート

分野	健康・医療・福祉	本シート作成担当課	企画 DX 課・健康福祉課・筒賀支所
長期総合計画 リーディング施策	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上		

1. 施策概要 Plan

施策	06	地域共生社会の実現を目指します
目的	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが地域社会での役割を担い、参画し、生きがいを感じながらいつまでも活躍できる。 住み慣れた地域を起点として、つながりと支え合いによる地域包括支援の仕組みがつくられ、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 加計エリアの地域共生社会の拠点として整備した加計拠点（月ヶ瀬温泉）は、地域外からの観光客が多い状況である。地域内の日常的な多世代交流の場としてさらに機能するように地域住民を巻き込んだ取組を事業主体とともに検討する。 若年層から高齢者、障がい者、外国人など様々な人が集い、交流できる場を創出し、誰もが生きがいと役割をもって社会に参画できる環境を整える。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 加計拠点（月ヶ瀬温泉）では、地域再生推進法人に指定した青年海外協力協会（JOCA）が自走して加計拠点の運営をしており、就労や交流ができる場所として定着してきており、定期的な交流も進んでいる。 とごうち拠点（地域支援センター）も、社会福祉協議会を中心に関係団体と協力し利用促進を進めている。 戸河内土居地区の住民主体の取組は、地域住民同士の助け合いと見守り体制にも繋がっている。この取組は町内で共有され、新たな住民主体の取組として高下地区の活動が展開されている。従来地域活動と併せて小単位での集いを開催し、通いの場での安芸太田病院による出前講座を実施している。 筒賀地域においては、令和5年度からの継続事業「地域づくり×多世代交流プロジェクトメンバー」により定期的にワークショップを開催、また交流イベントとして「つつが餅つき大会」を1月に実施し、幼児からシニア世代まで老若男女60名の参加があった。 					
主要事業予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	安芸太田町版「生涯活躍のまち」加計エリア・サポート拠点運営事業	0	0	0	JOCAへの運営補助事業はR2年度で終了	企画課
		0	0	0		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
とごうち・加計拠点利用者数(人)	5,516 (H30 実績)	51,088	28,000	182%	企画課・健康福祉課	S
	<ul style="list-style-type: none"> ・加計拠点は、食事利用や入浴施設利用のほか、地域の団体と連携し積極的なコミュニティ事業も展開を進めている(加計拠点 48,368 人)。 ・とごうち拠点は社会福祉協議会を中心に利用促進を図っている(とごうち拠点 2,720 人)。 					そのまま継続
地域包括ケアシンポジウムの参加人数(人)	115	63	140	45%	健康福祉課	d
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に選定した住民主体の活動モデル地区(戸河内土居地区)に続いて令和6年度は殿賀の高下地区を次期モデル地区として選定した。高下地区の取組報告と併せて、住民主体の取組の必要性を伝えた。 					改善を検討

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・月ヶ瀬温泉の利用については、食事・温泉利用として観光利用の割合が多いため、平日に地域住民の利用ができる仕組みを検討し、地域住民を巻き込んだ取組を事業主体とともに検討することが必要。
------------------	---

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流拠点を就労支援の場としても活用し、地域の誰もが生きがいと役割を持って社会に参加できる“生涯活躍のまち”を目指せる環境を整える。 ・2番目のモデル地区として選定した殿賀の高下地区で展開される取組の支援、これまでの住民主体の取組を中心とした地域包括ケアシステムの取組の総括と併せて、本システム推進委員会が主導する地域包括ケアシステムの展開をめざす。 ・筒賀地域における拠点整備を地域一体となって推進していくため、活動の担い手となる地域住民が主体的に地域活動に参加できる体制づくりに取り組むとともに住民のまちづくりへの積極的な参加を促すための機運醸成に取り組む。
----	---

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	4 住み続けたいと思える地域をつくる(安芸太田町に住み続けたいくなる)
具体的な施策	生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持 住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの推進

施策評価シート

分野	健康・医療・福祉	本シート作成担当課	教育課・健康福祉課
長期総合計画 リーディング施策	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上		

1. 施策概要 Plan

施策	07	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な暮らしを支える健康づくりを進める。 ・住民の多くが生涯現役で心も体も健やかに暮らし、「元気」と感じる人が増えている。 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸、生活の質の向上、壮年期死亡の減少をめざし、「健康日本 21 計画（第3次）」「健康ひろしま 21」計画を踏まえ「第3次健康安芸太田 21」の推進を図っている。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会への活動費として合計 156 万円、17 団体（一般 12、少年 5）の競技活動を補助している。 ・ヘルスマイスター（運動普及推進員）にはフォローアップ講座を実施、地域サロン等の地域活動に参加することで実践の場を提供した。またウォーキング講座を年 4 回開催・78 人（前年比約 12%増）の参加があり、ウォーキングの習慣化を図った。 これら活動の集大成として、広島県の「わがまち♡スポーツ推進補助金」を活用し、10 月にもみじウォークを開催。前回の約 1.9 倍となる 672 人（うち町民 98 人）の参加があり、目標とする人数を達成することができた。町の健康づくり事業で 100 名近く参加する事業はなく、一定の評価ができる。広島市を中心として町外からの参加者も多く、「ウォーキングといえば安芸太田町」というイメージを広く発信する機会となった。 ・新型コロナについては、令和 5 年度で全額国費による特例臨時接種が終了し、令和 6 年度からの国からの補助である新型コロナワクチン確保事業も 1 年限りで終了となった。インフルエンザについては 65 歳以上及び生後 6 か月以上中学生以下を対象とした助成事業を引き続き継続している。 子宮頸がんワクチンについては、令和 6 年度がキャッチアップ接種の最終年度となっていたが、ワクチン需要増大による供給不足となった状況を考慮し、令和 6 年度に 1 回以上の子宮頸がんワクチンを受けた方は令和 7 年度まで期限が延長されることとなり、町公式サイトに情報を掲載する等、接種勧奨に取り組んだ。 ・乳幼児等通院補助については、支給対象乳幼児 8 名、延べ 191 回分を給付した。小児科・産婦人科オンライン相談については、登録者数は 31 名（産婦人科 11 名、小児科 27 名）、利用件数は月平均 3.1 件 ・「通いの場」で舌圧教室を開催（1 会場、6 か月間で 7 回開催、参加者は延べ 56 人） 舌圧トレーニングの器具を使った機能向上訓練により、参加者の 85%以上の人に、舌圧の維持向上・摂食嚥下状況の改善がみられ、目標値の 50%以上を達成した。 				
------	---	--	--	--	--

主要事業 予算	主要事業名	R4	R5	R6	特記事項	担当課
		決算額 うち一財	決算額 うち一財	決算額 うち一財		
	体験講座及び普及イベント開催、ヘルスマイスター養成	582	3,205	3,437		健康福祉課
		582	1,603	1,718		
	感染症に対する啓発活動	67,213	43,664	22,614		健康福祉課
		10,611	13,701	16,290		
	乳幼児等通院補助、小児科オンライン相談	0	1,141	1,459		健康福祉課
		0	611	0		
	口腔ケアの重要性の啓蒙推進	470	515	428		健康福祉課
		470	515	428		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
体育協会会員数 (人)	512	371	500	74.2%	教育課	C
	・体育協会の会員数は概ね横ばいで推移しているが、各団体の活動を維持するためには、現会員の継続加入のほか新規会員の取り込みが必要である。					改善を検討
8020 表彰者数 (人)	26	30	26	115%	健康福祉課	S
	・その年の歯科検診受診者数に影響されるため、実績値は毎年変動する。 ・定期検診の受診勧奨などに注力しており、これが 8020 達成者の増加につながるよう取り組んでいく。					そのまま継続

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「もみじウォーク」は補助金終了後の運営手法が課題であり、持続可能なイベントとするために、収支のバランスを整理する必要がある。また参加者増に向け、山の日イベントとも連携し、魅力的な企画や演出、広報効果の最大化を検討していく。 ・新型コロナについては、令和 6 年度から定期接種に移行したことで自己負担が発生したことや、感染者数の減少、重症化リスクの低下等の複数の要因により、接種率は約 26%と低位であった。また、国からの補助であるワクチン確保事業が令和 6 年度で終了したため、令和 7 年度は自己負担額の更なる増加が見込まれる。
------------------	---

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業に関するアンケート（わがまち♡スポーツ事業の一環）を実施し、現状を把握する。「もみじウォーク」に係る補助金終了後の運営手法が課題であるため、今回の運営委託を通じて収支バランスの最適化を図る。また、収入確保のため、「ふるさと納税の導入」、「協賛（スポンサー）企業の確保」に取り組む。 ・新型コロナは、秋の定期接種に向けて原則 65 歳以上の者を対象とし、自己負担額を 3 割負担の 4,500 円で受けられるよう関係機関と調整を進め、制度を町民に広く周知する。また、定期予防接種の接種率維持向上のため、引き続き町公式サイトや広報などで接種勧奨に努める。また RS ウイルス等のその他予防接種の動きに注視し、支援を検討する。 ・帯状疱疹については、令和 7 年度から 65 歳以上の方々を対象に、5 歳刻みでの定期接種化が始まっている。
----	--

5. 第 3 期総合戦略における該当施策

基本目標	<p>3 子育てしたいと思える地域をつくる（安芸太田町で子育てがしたくなる）</p> <p>4 住み続けたいと思える地域をつくる（安芸太田町に住み続けたいくなる）</p>
具体的な施策	<p>あんしん・子育て Park あきおおたの実現</p> <p>いつまでも元気で暮らすための健康づくり活動の推進</p> <p>安心して暮らすことができる医療の環境整備</p>

施策評価シート

分野	健康・医療・福祉	本シート作成担当課	安芸太田町病院事業
長期総合計画 リーディング施策			

1. 施策概要 Plan

施策	08	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します
目的	<ul style="list-style-type: none"> 住民にとって安心できる町内の医療体制、高度医療や緊急医療等に関する広域的な連携体制が確立している。 医療・保健・福祉の連携が強化され、住み慣れた地域で健康に暮らせる環境が整っている。 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 町民すべてが安心して暮らし、安心できる医療の充実に向け、様々な疾病に対応するために予防・早期発見から治療への対応が求められている。 病院間の連携により患者の不安をなくし、住み慣れた地域で暮らすことができるきめ細かい支援に取り組む必要がある。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 広島市立病院機構と「連携中枢都市圏形成に係る医療連携協定」の中で、広島市立北部医療センター安佐市民病院より外来支援や当直業務の医師派遣を受け、常勤医師の負担軽減を行っている。併せて、広島大学病院からも非常勤医師の派遣を受けている。 医師のほか若手の医療技術者の育成のため、北部医療センター安佐市民病院と連携協定を締結し、診療放射線技師2名が継続的に実地研修を行った。 新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に5類感染症に移行したものの、発熱外来患者数は増減を繰り返しており、令和6年10月に再度、病棟内でクラスターが発生するなど医療機関の対応として予断を許さない状況で、面会を制限するほか発熱者等のコロナ感染疑い患者と他の症状による外来患者については引き続き区分して対応している。 安芸太田病院で撮影したレントゲン等の画像を送信し、北部医療センター安佐市民病院の専門医師の診断を受けることができる取組を継続している。 					
主要事業予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	医療従事者の研修充実	4,124 0	5,354 0	5,793 0		安芸太田町 病院事業
	医療 ICT による安佐市民病院との医療体制の強化	1,993 0	1,540 0	1,392 0		安芸太田町 病院事業

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
町内医療機関医師数 (人)	11	12	12	100%	安芸太田町病院事業	a
	<ul style="list-style-type: none"> 安芸太田病院では、前年度と同様に広島県と連携してふるさと枠の常勤医師を確保し、広島大学病院や北部医療センター安佐市民病院等への協力要請を継続し前年度と同じ診療科の非常勤医師を確保した。へき地医療拠点病院として研修医を受入れ、地域医療を支える人材の育成を行った。 					そのまま継続
がん検診の精密検査 受診件数 (件)	1,043	813	1,050	77.4%	安芸太田町病院事業	c
	<ul style="list-style-type: none"> がんによる死亡や治療などによる生活の質の低下を減らすには、自身の健康を意識するウエルネスにより不調を未然に防ぎ早期発見・早期治療につながる取組を行うとともに、がん検診の受診だけでなく、受診した結果「要精密検査」になった方には、精密検査を確実に受診していただけるよう体制をとった。 					そのまま継続

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に研修の機会に参加できるよう、各部署の人員配置等を考慮する。また研修会開催情報や、Web 配信講義の情報を広く周知する。
------------------	---

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月から医師の時間外労働の上限及び追加的健康確保措置（勤務間のインターバル等）が開始され、医師以外の職種も含めた労務管理の適正化、タスクシフト・タスクシェアの推進に取り組む必要がある。 医師・看護師・看護補助者の確保が困難な状況が継続する中、人事院勧告に基づくベースアップにより給与費が増加し、限られた財源の中で経営を圧迫している。安定した医療提供体制の維持、健全な経営の継続および地域で必要な医療サービスの提供について総合的な判断が必要であり「あり方検討委員会」で示される見込みの方針を踏まえて運営体制を改善していく。 必要なときに必要な医療が提供できるよう、医療機器の充実、病床機能の確保、医療人材の確保や育成支援、ICTを活用した地域医療ネットワークの構築等、様々な医療施策を着実に推進していく。 へき地では公民館などをオンライン診療所として開設できるよう、要件が緩和されたことを踏まえ、オンライン診療を活用し、限られた医師数で患者のニーズに答えることができるように運用していく。
----	--

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	4 住み続けたいと思える地域をつくる（安芸太田町に住み続けたいくなる）
具体的な施策	安心して暮らすことができる医療の環境整備

施策評価シート

分野	健康・医療・福祉	本シート作成担当課	健康福祉課
長期総合計画 リーディング施策	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上		

1. 施策概要 Plan

施策	09	障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます
目的	・障がい者の自立を支え、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える。	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者(児)が安心して地域で暮らせるための福祉サービス、生活の拠点など社会資源は不足している。 ・障がい者が自立していくうえで雇用の場の確保等の課題がある。 ・総合的・専門的な相談体制の整備が必要である。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・受給対象者 150 人（令和 7 年 3 月 31 日現在）に対し、医療費の助成を行った。受給者負担は医療機関ごと 1 日あたり 200 円としている。ただし、入院の場合は月 14 日、外来の場合は月 4 日を限度としている（この日数を超えた場合は徴収しない）。 ・障がい者等相談支援事業について、障がい者等からの相談件数は令和 6 年度の実績は 334 件（5 年度 272 件、4 年度 304 件）であった。国の指針に「相談支援体制の充実及び強化等」が障害者計画の成果目標の項目に挙げられているが、当町においても相談支援体制の強化等が図られつつある。 <p>また、令和 4 年度より、障がい者の重度化・高齢化を見据え、居住支援のための機能（相談・緊急時の受入れ及び対応・体験の機会及び場等）である「地域生活支援拠点事業」を開始し、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるような仕組みづくりを進めており、若干ながら増加している。</p>					
主要事業 予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	身体障害者福祉医療費給付事業	28,836	27,254	25,954		住民課
		12,440	12,755	12,318		
	障害者自立支援対策事業 (サービス給付等)	209,064	209,881	219,665		健康福祉課
55,245		54,310	64,049			

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
就労系サービスの利用件数 (件)	28	28	40	70%	健康福祉課	c
	・令和5年度は、就労継続支援A型及び就労継続支援B型、就労定着支援の利用があった。近年、就労系サービスの利用件数は横ばいで推移しており、大きな変化はない。					そのまま継続
福祉施設から一般就労へ移行した人数 (人)	1	0	4	0%	健康福祉課	d
	・一般就労へ移行したケースはなかった。現状、施設入所の長期化など利用者の高齢化や重度化等により、一般就労への移行は困難となっている。					改善を検討

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	・社会資源及び人材の不足により、対象となる施設や多様なサービスの提供が難しい。特に障がい児のサービス基盤の不足は顕著であり、町外の事業所に依存せざるを得ない状況にあり、支援者の身体的及び経済的な負担は大きい。
------------------	--

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期障害者計画・障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（令和6年度～8年度）に基づき、障がいのある人に関する施策を総合的に推進する。 ・町のサービス基盤が不足しているため、近隣市町や基幹相談支援センター等と連携を図ることにより、障がい者（児）への支援の充実を図る。 ・障がい児については、障害児福祉計画を踏まえた関係機関の連携体制の構築、学校と放課後等デイサービス事業所等の連携、障がいや発達に特性のある子どもやその家族への支援には、教育・福祉等による連携が求められているため、関係機関と連携し支援を推進する。
----	---

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	4 住み続けたいと思える地域をつくる（安芸太田町に住み続けたいくなる）
具体的な施策	安心して暮らすことができる医療の環境整備

施策評価シート

分野	健康・医療・福祉	本シート作成担当課	健康福祉課
長期総合計画 リーディング施策	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上		

1. 施策概要 Plan

施策	10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます
目的	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の自立した地域生活を包括的に支援する地域包括ケアシステムの深化・推進が図られ、誰もが互いの人権や個性を認め合い、助け合い、支え合いが活発に行われていく。 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 本町では、住民の高齢化と人口の減少により、家庭・地域における「介護力」が著しく低下しており、保健・医療・福祉・介護が一体的に提供できる仕組みづくりと、住民との協働による体制づくりが必要不可欠となっている。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 在宅系サービスの利用は、給付費全体では令和5年度と比較して減額となっているものの、（個々のサービスでみると）訪問看護・通所介護・訪問リハビリについては、利用額が増加している。特に、訪問リハビリについては、令和7年2月より町内医療機関で新規事業としてサービス利用が開始されたことから、利用者も大幅に増加した。また、「医療機関から在宅へ」という流れにより、訪問看護サービスの利用も増加しており、介護に医療の関与が必要な方への重要なサービスの一つとなっている。 通所系の「体も脳もわくわく講座」及び「通いの場」は、休止等なく予定どおり開催することができた。 施設の利用率が減少傾向にあり、それに伴い施設給付費も減額している。前年度と比べ、介護老人福祉施設・介護老人福祉施設の利用は減少しているが、介護医療院については利用者が増加している。介護医療院の利用増加は、令和5年度に町内で介護医療院が開設されたためである。医療も介護も必要な方が在宅で独居生活でなくなることで、家族が安心でき、見守りのある終末期を送ることが出来る為重要な施設サービスの一つとなっている。 (利用内訳) 介護医療院 R5年度： 85件 ⇒ R6年度： 184件 介護老人福祉施設 R5年度：1,525件 ⇒ R6年度： 1,464件 介護老人保健施設 R5年度： 692件 ⇒ R6年度： 558件 地域支援事業は、包括的支援事業（地域包括ケアシステム・認知症対策・生活支援体制整備事業等）、介護予防事業（体も脳もわくわく講座・通いの場・配食サービス等）に分かれており、個々の状況に応じてサービス提供をした。また、住民主体の通いの場への支援や「体も脳もわくわく講座」の参加周知に取り組んだことで、多方面から住民の情報を収集でき、地域の状況把握や個別の支援にもつながっている。 					
主要事業予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
居宅介護サービス給付事業		522,890	532,337	508,240		健康福祉課
		65,362	66,542	63,530		
施設介護サービス給付事業		619,346	602,791	592,416		健康福祉課
		77,418	75,348	74,052		
地域支援事業 (包括的支援事業・介護 予防事業等)		39,471	53,224	59,900		健康福祉課
		727	0	17,108		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
要介護認定率 (%)	23.4	23.50	25	106.3%	健康福祉課	S
※ (認定率が目標値より低い場合に達成率が高い)	<ul style="list-style-type: none"> 要介護状態への移行防止に向けて、介護予防事業（体も脳もわくわく講座・通いの場等）を中心に事業を展開した結果、令和5年度と比較して、認定率は0.12%の減少となった。 令和7年度も身体的な疾病、及び軽度認知障害（MCI）、認知症により要介護状態へと進んだ対象者が多いため、引き続き、若い年代からの予防活動と医療連携による取組が必要である。 					そのまま継続
配食サービス事業高齢者利用率 (%)	3.6	5.18	10	51.8%	健康福祉課	d
	65歳以上の利用者が20人増加しており、高齢者の在宅生活を支える礎となっている。 今後も見守りを含めた「食の自立支援・栄養改善」の施策として事業を推進していくとともに、契約内容・利用者負担の見直しなど、持続可能な事業展開に向けて検討していく。					そのまま継続

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性 : そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> 在宅系介護サービスの利用が（昨年度同様に）高い需要傾向にあり、その中でも特にニーズが高い訪問介護サービスは、事業所の人員不足等により利用を制限せざるを得ない状況が続いている。 住み慣れた地域で少しでも長く在宅で生活ができるように、介護予防事業の更なる周知・啓発を行っていくことが求められる。
------------------	--

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> 第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）の中間年度にあたり、計画に基づいて各事業を実施し、PDCA サイクルを活用することで効果的な事業の推進を行う。また、介護保険事業計画策定の準備段階であるため、県支援事業の分析結果もふまえながら、軽度の要介護認定者等を含む介護予防事業に取り組んでいくとともに、該当者へのアンケート調査を行い令和8年度に活かしていく。 今後も高齢者を中心とした認知症状の発現、老々介護や8050問題等の事情で、施設サービスは高い需要が予測される。施設サービスの利用急増を防ぐために、地域での助け合い活動等のインフォーマルサービスの拡充、居宅サービスの利用や介護予防事業を活用して、身体機能及び認知機能低下予防の更なる促進を図る。 地域状況を随時把握したうえで、基本チェックリストや各事業の在り方を分析し、状況に合わせて見直しを図る。また、高齢者の増加とともに認知症施策の必要性が高くなり、さらなる相談体制の構築、充足及び認知症初期集中支援チーム等の始動・支援により地域で今後も生活できるような体制づくりに取り組んでいく。
----	--

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	4 住み続けたいと思える地域をつくる（安芸太田町に住み続けたいくなる）
具体的な施策	住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの推進

施策評価シート

分野	健康・医療・福祉	本シート作成担当課	危機管理室・健康福祉課
長期総合計画 リーディング施策	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上 4. コミュニティの活力向上		

1. 施策概要 Plan

施策	11	住民同士つながりのある福祉活動を推進します
目的	<ul style="list-style-type: none"> 地域の福祉活動が活発に行われ、住民の福祉意識が醸成されている。 地域に福祉の輪が広がり、住民の互助意識が高まり暮らしやすい福祉のまちを実現する。 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化が進み、地域の福祉活動の担い手の不足が懸念されている。 地域住民総ぐるみで「地域支えあい活動」を展開し、協働による地域福祉の充実を図る必要がある。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンアプリ「防災もりみん」では、土砂災害警戒区域や浸水想定区域など、地域内の災害リスクを可視化し、住民の皆様の防災意識と理解を深める取り組みを進めている。また、アプリを活用した避難訓練の実施やトップ画面から防災情報・停電情報などへアクセスできるリンクを拡充することで、アプリの利用定着を図っている。 地域福祉の構築と安全・安心な社会の実現に向けて、社会福祉協議会（法定機関）に補助金を交付し、連携・協働している。 地域住民の見守りや助け合い活動の活性化、福祉サービスの利用促進、地域福祉を担う人材の育成など、多岐にわたる事業を通じて地域住民の福祉増進に貢献した。国が推進する「地域共生社会」の実現に向け、中山間地域である本町の課題に対応し、「若者のひきこもり」、「セルフネグレクト」、「生活困窮世帯の子育て問題」、「高齢者・障がい者の権利擁護支援」といった多様で複雑な相談に対し、本町や一般企業、教育現場など、分野を超えた連携・協働が不可欠であるとの認識のもと、専門職や住民が参画する協議体を設置し、課題解決に取り組んだ。 					
主要事業予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	より安全な避難場所の確保 【再掲】	12,430	4,476	4,417		危機管理室
		12,430	4,476	4,171		
	社会福祉協議会運営事業	28,480	29,000	29,000		健康福祉課
		28,480	29,000	29,000		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
シルバー人材センターでの就業延べ人数 (人)	4,520	4,137	5,500	75.2%	健康福祉課	c
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の指定管理業務を安定的に遂行し、会員への通年の就業機会確保に貢献した。 運営状況 会員数 106人(前年度比▲6人) 就業人員 86人(前年度比▲4人) 就業延人日 4,137(前年度比▲937人日) 就業率 68.8%(前年度比▲0.4%) 						そのまま継続
あんしんサポーター 設置自治振興会数 (自治振興会)	4	0	44	0%	健康福祉課	d
<ul style="list-style-type: none"> 地域住民による見守りや助け合いを目的とした「あんしんサポーター設置事業」は、社会福祉協議会が中心となり、一部の自治振興会(加計1、戸河内2)に設置されてきたが、令和3年度以降、新たな設置はない。この状況を踏まえ、今後はより包括的な地域支援を目指し、生活支援コーディネーターの推進を強化する。 設置済み自治振興会 <ul style="list-style-type: none"> ○加計 1(至誠) ○戸河内 2(吉和郷・与一野) 						改善を検討

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止

(2) 施策に対する評価

施策を進める うえでの問題 点・課題	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の最も重要な課題は、誰もが支え合い安心して暮らせる地域をつくるため、分野を越えて一体的に支える仕組み(包括的支援体制)を構築すること。 介護、子育て、困窮といった問題がいくつも重なり合った「複合課題」を抱える家庭が増え、分野ごとに分かれた従来の制度では対応しきれなくなっている。
--------------------------	---

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> 災害リスクの高い要支援者を対象とした個別避難計画の策定や、小規模から地域単位にわたる避難訓練の実現を図る。併せて、ホームページや SNS 等を活用した広報活動も強化し、災害時の安全確保と避難支援体制の強化をめざす。 地域における多様なニーズに応えられるよう、重層的なサービス提供体制を構築する。これには、社会福祉協議会と連携しながら、地域住民、NPO、企業などが協働で地域福祉を担うための人材育成と確保の仕組みを強化していくことが含まれる。また、地域の生活課題を住民と共有し、行政、地域住民、NPO、企業などが一体となり、それぞれの専門性や知見を活かして協働で課題解決に取り組んでいく。このことにより、地域住民が健康で文化的な生活を送れるよう、医療、生活支援、就労支援などの取り組みを強化する。
----	--

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	4 住み続けたいと思える地域をつくる(安芸太田町に住み続けたいくなる)
具体的な施策	地域共生社会の実現

施策評価シート

分野	社会基盤・防災・防犯	本シート作成担当課	危機管理室
長期総合計画 リーディング施策	4. コミュニティの活力向上		

1. 施策概要 Plan

施策	17	地域の消防・防災体制の充実を図ります
目的	<ul style="list-style-type: none"> 孤立状態でも自主防災組織や消防団などの地域の防災力によって初動対応が可能な体制が整備されている。 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 安芸太田町の地形的特性から避難施設のほとんどが「土砂災害警戒エリア」または「浸水想定エリア」（計 1,155 カ所）に立地している。 消防団の取組として、団員の資質の維持、向上に向けた訓練や救命講習等の計画立案及び人口減少する中での団員数の維持が課題。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 毎年防災マップを配布し、自治会単位での防災講座を行うことで、自分たちの居住する地域の災害リスクを把握することができている。 防災意識の向上と将来的な団員確保につなげる目的で、保育園・所で幼児に向けた防災教室を開催した。 災害時における迅速かつ適切な避難支援を可能にするため、スマートフォンを活用したアプリケーション、通称「防災もりみん」を構築した。このシステムは、以下の機能を備え、町民の皆さんの安全確保を支援するもの。 アプリダウンロード数 253 件 避難行動要支援者個別避難計画 要支援者一人ひとりの状況に合わせた具体的な避難方法を記載した計画。避難経路、避難場所、必要な支援内容などを事前に明確化することで、迅速かつ安全な避難を支援する。有事の際はもちろん、福祉関係者が個別の情報を随時更新できるため、常に最新の状態を保つことが出来る。 防災情報 避難指示などの災害に関する緊急情報を、プッシュ通知で自動的に知らせる。 防災マップ 自宅周辺の土砂災害や洪水などの災害リスク、及び最寄りの避難場所を簡単に調べることが出来る。 避難所 災害発生時、避難所の位置を分かりやすく表示する。 スマートフォン未所有者への対応 GPS 機器を無償で貸与し、避難所への避難を確認する仕組みを構築している。 				
------	--	--	--	--	--

主要事業 予算	主要事業名	R4	R5	R6	特記事項	担当課
		決算額 うち一財	決算額 うち一財	決算額 うち一財		
	より安全な避難場所の確保	12,430	4,476	4,416		危機管理室
		12,430	4,476	4,170		
	常備消防運営事業	187,315	192,090	188,468		危機管理室
		179,060	188,090	184,468		
	非常備消防運営事業	66,878	94,720	83,076		危機管理室
		58,878	57,520	72,039		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
自主防災組織の組織率 (%)	41.3	37.0	60	61.6%	危機管理室	d
	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末における組織数は8団体と新規設立が進んでいないものの、設立を検討されている自治会があることから、設立に向けた支援を継続していることが必要である。反面、地域の高齢化、人口減少による組織化への閉塞感等があるため、引き続き地域防災力の向上に主眼をおいて取り組む必要がある。 					改善を検討
町人口に対する消防団員数比率 (%)	6.8	6.7	6.5	103%	危機管理室	S
	<ul style="list-style-type: none"> 目標値は達成しているものの、人口減少、高齢化に伴う団員数の減少に歯止めがかからない状況にあるため、消防力を維持する方策として、退団した団員を支援団員として活動の援助を行える仕組みの周知と加入促進を団として取り組む必要がある。 					そのまま継続

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性 : そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「より安全な避難場所の確保」については、安芸太田町の地形的特性として避難施設のほとんどが「土砂災害警戒エリア」または「浸水想定エリア」（計 1,155 箇所）に立地していることから災害リスクを比較し整理統合を検討中であるが、安全な避難場所が地域から非常に離れた場所になるケースが多くあることが課題である。 近年の頻発化・複雑化している災害に対する消防団員の技術の習得への連携強化を図るとともに、火災時において、早期消火、延焼防止のための連携・情報共有が課題である。 「防災もりみんな」は避難支援強化に貢献するが、個別避難計画の実行性確保と情報の継続的な更新、システム操作の習熟度向上、GPS 機器の適切な運用、そして地域住民による協力体制の構築が重要である。
------------------	---

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> 安芸太田町の地形的特性から、すべての災害リスクのない安全な避難場所をすべての地域に確保することは非常に困難なため、災害を予見した際は、早めの情報提供により、遠くであってもより安全な避難場所への避難を呼びかける事で逃げ遅れを防止するとともに、自治体圏域を越えた避難が可能となるよう近隣自治体との避難受入れ協定の手続きを進めていく。 住民の理解と団員の確保につなげるため、消防団員の活動を SNS 配信等によって見える化し、広く広報活動を実施していく。 防災アプリ「防災もりみんな」の活用を通じて、個別避難計画の実効性を高めるため、避難訓練や地域連携を強化し、情報の更新体制を充実させる。このシステムの最大の特徴である、要支援者をサポートする協力者の確保に向けて、アプリのダウンロードを推進していく。
----	--

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	4 住み続けたいと思える地域をつくる（安芸太田町に住み続けたいくなる）
具体的な施策	安心して暮らすことができる防災・防犯の環境整備

施策評価シート

分野	生活便利・環境	本シート作成担当課	衛生対策室・税務住民課
長期総合計画 リーディング施策			

1. 施策概要 Plan

施策	21	環境に優しいまちをつくります
目的	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全意識の高い住民が増え、多様な主体による循環型社会づくりが進んでいる。 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> し尿収集の許可業務移行に伴い、し尿、浄化槽汚泥ともに1社で収集している。 循環型社会構築に向け、固形状一般廃棄物の適正な処理及び資源化・減量化を図るため、住民のごみの分別が課題となっている。 不法投棄防止啓発看板を設置し通行者に啓発と注意喚起を行っているが、不法投棄が発生している。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄防止啓発看板設置（国道191沿い（板ヶ谷）） し尿は減、浄化槽汚泥は増となった。要因としては、汲取り世帯の下水接続や浄化槽への転換による水洗化人口増が考えられる。なお、し尿、浄化槽汚泥ともに許可業者1社で収集運搬を行うため、搬入台数及び量の調整が容易であり、広島市処理施設（西部水資源再生センター）への1日あたりの搬入制限量（30kℓ/日）を遵守することができた。（超過回数0件） 				
		R4	R5	R6	前年度比
	し尿 [kℓ]	755	767	740	▲27 (▲3.5%)
	浄化槽汚泥 [kℓ]	3,157	3,153	3,298	145 (4.6%)
	計 [kℓ]	3,912	3,920	4,038	118 (3.0%)
	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年2月から利用開始したLINE版家庭ごみ分別五十音事典について、随時内容をアップデートし、多様化するごみの分別に対応している。（3月31日現在登録者数322人） 				
		R4	R5	R6	前年度比
	ごみ処理量 [t]	1,352	1,300	1,231	▲69 (▲5.3%)
	うち可燃ごみ量 [t]	851	811	779	▲32 (▲3.9%)
	資源化率 [%]	35.9	39.4	37.9	▲1.5
	燃えないごみ不分別数[個]	1,973	1,955	1,692	▲263 (▲13.5%)

主要事業予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	清掃総務管理事業（不法投棄防止啓発看板設置）	204	214	217		衛生対策室
		69	72	73		
	ごみ処理管理事業	114,881	113,731	107,231		衛生対策室
		91,227	90,548	85,725		
	し尿処理管理事業	73,354	74,503	81,732		衛生対策室
		73,272	74,487	81,732		
	環境衛生管理事業（地球温暖化対策）	0	0	0		住民課
		0	0	0		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
二酸化炭素排出削減量(2013年度比) (%)	▲14	▲39.5	▲27	146%	住民課	S
	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年度までに2013年度比▲46%達成に向けて順調に推移している。 ・引き続き職員の節電に対する意識向上の取組や施設の統廃合及び照明のLED化等を推進していく。 					そのまま継続

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄は河川や崖下など、高所から低所へ投げ捨てられている場合が殆どであり、人目に付きにくいことから発見が遅れがちになるとともに、ごみの回収に多くの労力と費用を要する。 ・し尿・浄化槽汚泥の処理は広島市に委託、市処理施設への運搬は許可業者に委託しており、処理量及び処理単価の影響で委託料は増加傾向にある。
------------------	--

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識向上や施設の統廃合及び照明のLED化等設備の高効率化を推進し、温室効果ガス削減に取り組む。 ・他自治体の動向も注視しながら「プラスチック資源循環促進法」への対応を検討するとともに、本町の一般廃棄物処理の在り方について引き続き方向性を模索していく。 ・老朽化の進むポックルくろだお施設及び本町の一般廃棄物処理の今後の在り方について、直営あるいは民間委託といった様々なケースを想定しながら比較検討を行い、より良い方向性を模索していく。 ・一般廃棄物の適正処理を継続するとともに、プラスチック資源の再生利用に係る方針を定めながら新たな分別区分について整理をおこない、住民への周知・説明への準備を進める。
----	---

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	4 住み続けたいと思える地域をつくる(安芸太田町に住み続けたい)
具体的な施策	太田川の自然と調和した快適な環境づくり

施策評価シート

分野	生活利便・環境	本シート作成担当課	企画 DX 課・健康福祉課
長期総合計画 リーディング施策			

1. 施策概要 Plan

施策	22	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります
目的	<ul style="list-style-type: none"> 生活利便性の高い交通体制が確保され、居住地域や年齢等に関わらず、標準的な日常生活を送ることができる。 通勤・通学をはじめ住民生活と地域経済に関する主な交流先の広島市等とつながる便利な交通道路網が良好に維持されている。 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 「あなたく」と「定額タクシー」を統合し、「もりカー」を運行開始した。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<p>令和5年まで運行していた「あなたく」と、実証実験で運行した「定額タクシー」を統合し、令和6年からデマンド交通「もりカー」の運行を開始した。</p> <p>【利用料金】500円／1人 ※小学生250円・6歳未満無料</p> <p>【相乗り】利用30分前までの予約とし、あいのりを進める</p> <p>【運行範囲】安芸太田町内全域</p> <p>【対象者】誰でも ※町外者は事前申請</p> <p>【運行事業者】安野タクシー・加計交通・三段峡交通</p> <p>【運行実績】利用者数26,734人・運行回数23,316回・あいのり率12.8%</p> <p>補助額52,914,510円・1人あたり運行経費1,979円 自己負担額の89%がmorica払いとなっている。</p> <p>・交通空白となる夜間にライドシェアの実証運行を開始した。(毎週金曜19時～23時)</p>					
主要事業予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	あなたく運行事業	39,613	24,952	0	もりカー移行に伴う廃止	企画課
		35,008	21,047	0		
	あなたく・もりカー運行事業	26,353	36,040	52,915		企画課
		2,590	36,040	42,817		
	移送支援事業	1,743	2,271	2,000		健康福祉課
		1,743	2,271	2,000		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
公共交通の利用者数(町内) (人)	35,202	39,224	33,000	118%	企画課	S
	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド交通「もりカー」の運行により、1乗車500円の移動を可能にし、移動データの蓄積、事業者の補助金申請などが迅速にできるようになった。 					そのまま継続
公共交通の利用者数(町外) (人)	120,216	106,734	115,000	92.8%	企画課	b
	<ul style="list-style-type: none"> ・広島電鉄、石見交通の継続運行により、コロナ禍で減少した利用者が回復してきているが、令和6年6月から石見交通「新広益線」が運転手不足により運休となった。 					そのまま継続

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・運転手不足や採算性の課題から、石見交通「新広益線」の運休や、総企バスの減便等、路線維持が困難な状況が発生している。 ・広島電鉄三段峡線（在来線）の可部以北のフィーダー化が計画されている。 ・町内バスの利用者が減少しているため、一人あたりに要する町の負担額が高くなっている。 ・移送支援では、医療機関からの退院支援（入院先から自宅）が対象外となっているため、必要性及び関係者（居宅介護支援事業所等）からの意見を集約し、必要に応じて対応を検討する。
------------------	--

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> ・「もりカー」の移動データの蓄積や分析が容易になったため、データを活用して、効率的な運行と、「あいのり」による運行経費の削減ができるよう事業者と協議していく。 ・町内バスで地域通貨 morica 支払いができるようになったため、利用促進を図り、分析を行う。 ・広島電鉄三段峡線（在来線）の可部以北のフィーダー化を見据え、自動運転の導入検討の他、交通網の検討を進める。 ・移送支援では、料金改定については、令和5年度が検討時期であったが、社会情勢を鑑みて据え置きとした。 今後は3年ごとに利用料金の見直しを実施する。 次回は令和8年度に、令和9年度以降の料金について検討することとしている。
----	---

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	4 住み続けたいと思える地域をつくる（安芸太田町に住み続けたいとなる）
具体的な施策	公共交通の利便性向上と持続可能性の確保

施策評価シート

分野	生活利便・環境	本シート作成担当課	企画 DX 課
長期総合計画 リーディング施策	4. コミュニティの活力向上		

1. 施策概要 Plan

施策	23	ICTの有効活用を推進します
目的	・情報を取得しやすいネット環境の整備推進と有効な情報発信が行われている。	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に、町内全域に光ブロードバンド環境が整備されている。 インターネットの加入促進を進めるとともに、行政情報発信のためのシステム構築、スマホ教室等の学習機会の提供が必要である。 事務の効率化や住民サービス向上の観点から、ICT（情報通信技術）の有効活用を進めることで、あらゆる世代にとって安全で使いやすいサービスの構築を図る。 社会的に有効利用できる行政情報のオープンデータ化の検討を積極的にすすめる必要がある。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 高速ブロードバンド加入率の目標 50%を令和 3 年度末で達成したため、加入件数 1,660 件を新たな目標として取り組んだところ、令和 6 年度末で 1,662 件を達成できた。 令和 4 年 12 月に開始した地域通貨 morica は、令和 6 年度末までに累計約 7 億円の利用に達している。また、令和 6 年度の通常期間におけるチャージ額は、前年度から約 1.6 倍に増加し、ポイント還元キャンペーンでは期間中のチャージ額は、通常期間と比べ 2.5 倍に増加し、町内における地域通貨の利用は定着と増加傾向にある。 特定健診・出産子育て給付金に加え、非課税世帯への給付金などを morica で交付し、町内経済の活性化と行政事務の効率化に繋げている。 令和 6 年度には、morica アプリのキャッシュレス決済以外の機能の拡充を実施し、行政情報の発信及び健康づくりポイント事業への参加に繋げた。また、手数料の morica 支払いを実現し、令和 7 年 4 月より、税(料)金の morica 支払いを可能にした。 					
主要事業 予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	高速ブロードバンド基盤整備促進事業	36,981	33,270	37,068		企画課
		14,642	16,613	18,175		
	DX 共通基盤構築地域通貨事業	49,293	40,991	15,793		企画課
		3,793	21,951	12,146		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
光ブロードバンド加入率 (%)	45 (H30 実績)	55	50	110%	企画課	S
	・広報活動に加えて、ADSL 切り替え需要、全国的な DX 機運の盛り上がりがあり、加入率上昇に貢献した。					そのまま継続
インターネット活用教室の参加者数 (人)	10	115	60	191.6%	教育課	S
	・デジタルリテラシーの向上及びモリカアプリの普及のため、スマホ教室がのべ 16 日間・42 講座、パソコン教室がのべ 4 日間・8 講座を開催した。					そのまま継続

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善するべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化や天災（台風、大雨、大雪等）による倒木など、設備の故障が増加傾向にある。また、共架している中電柱の強度見直し等による支障移転も増えており、維持費用が負担となっている。 ・morica により、町内のキャッシュレス化は確実に進んでいるが、アプリ内チャージ機能の拡充にあたり、仕組みや初期導入費や維持管理費など、いくつかの課題がある。
------------------	---

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の維持や更新コストは大きな負担がかかるため、民間移行に向けて事業者と継続協議をしていく。 ・DX 共通基盤をベースとして、分野横断的にデータを活用できる拡張を行い、今までに拡張した機能も有効的な運用をする。 ・DX 共通基盤等で蓄積したデータについて、体系的に分析できるように整理し、EBPM（データに基づいた施策立案）を推進する。 ・チャージと支払い手段の増加など、morica アプリの機能を拡張し利便性を向上させ、併せて morica アプリを活用した情報発信を強化する。
----	---

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	1 地域資源を活かした仕事をつくる（安芸太田町で働きたくなる） 4 住み続けたいと思える地域をつくる（安芸太田町に住み続けたい）
具体的な施策	新生「道の駅来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進 morica（もりか）の活用推進

施策評価シート

分野	産業・観光・しごと	本シート作成担当課	産業観光課・道の駅推進チーム
長期総合計画 リーディング施策	2. 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進		

1. 施策概要 Plan

施策	24	農商工連携をすすめます
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消が進み、生産者の収益性の向上が図られている。 ・農産物や農業農村資源を活かした交流人口が拡大している。 ・売れる産品開発と地産地消を含めた販路開拓が進んでいる。 	
現状と課題	本町全体の地域産業活力を高めていく上では、消費者に提供されるまでの商品製造・サービス提供のプロセスに着目し、地域内企業や各産業のつながりの強化に取組み、産業間連携による域内産業連関性の高い自立型産業基盤を構築する必要があります。	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅再整備事業は、公募型プロポーザルにおいて最優秀提案者を選定し、特別目的会社（SPC）として発足した「株式会社ゲートステーションあきおた」と事業契約を締結した。ヒト・モノ・コトを繋げる拠点機能を強化し、顧客価値を向上させるとともに町内産業の活性化を図る。設計・建設期間を経て、令和9年度中のグランドオープンを予定する。 ・祇園坊柿の持続的な生産を図り、次なる担い手育成のため、県の集落活性化プロジェクト促進事業を活用し、柿の生産団体の農事組合への法人化と施設整備を行った。併せて認定農業者の認定を受けた。計画に沿って柿園の拡大と人材の確保を進めていく。令和5年度「ザ・広島ブランド」への登録を受け、あおし柿、干柿のパッケージデザインの更新を行った。 					
主要事業 予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	道の駅再整備事業	25,047	5,474	18,898		産業観光課
		12,547	5,474	15,098		
	がんばるビジネス応援補助金 【再掲】	2,063	3,305	2,070		産業観光課
		63	305	70		
	祇園坊柿生産支援事業	2,549	1,660	2,384		産業観光課
		2,549	1,660	159		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (H30)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
祇園坊柿販売額 (千円)	19,333	34,722	35,000	99.2%	産業観光課	a
	令和6年は遅霜の影響もあり、収穫量減が心配されたが、干柿の販売が好調だったこともあり、販売額は前年比108%となった。また、加工品についても売り上げは順調である。産地としてブランディングを進めるためにも安定した生産、新規植栽、技術の向上が求められる。					そのまま継続
太田川産直市と 来夢とごうち売 上額(千円)	60,000	118,132	100,000	118%	産業観光課	S
	太田川産直市の売上は前年比112.3%であり、特に9月、11月の売上が好調だった。紅葉が11月にずれ込み、観光シーズンが長かったことが影響している。産直市出荷者は横ばいであり、野菜の確保のためにも、新規登録者を増やす必要がある。来夢とごうちの売上高は前年比108%となっている。					そのまま継続

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上105%未満 b : 85%以上95%未満 c : 70%以上85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性 : そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進める うえでの問題 点・課題	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅再整備事業の推進と併せて、移転に伴う既存事業者の補償対応や仮設店舗設置に係る調整において、町・SPC・事業者の三者間での緊密な連携が不可欠である。また、収益力確保に求められる施設の魅力化及び事業コストの低廉化を達成するため、「関係者協議会」を通して課題対応や目標達成に向けた意思決定を行うことにより、円滑に事業を推進する必要がある。 令和6年度は遅霜の被害もあり、ほとんど収穫ができない柿園もあった。生産量が安定しないことが大きな課題である。また、高齢化が進んでいることから、植栽された柿も放任状態になりつつあり、剪定・防除はもとより収穫もされないほ場も増加している。産地としての安定的な生産を目指すため、担い手の確保、技術向上は不可欠である。ブランド化については、パッケージの更新に伴い、今後SNSを活用するなど展開を進めていく。
--------------------------	--

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅については令和7年度において、設計業務と併せて、道の駅周辺事業者の移転補償を行うほか、仮店舗の設置や部分的な解体工事を始める。令和8年度より建設業務に本格着手し、開業準備を経て令和9年度中の供用を目指す。また、財源として国の交付金等を積極的に活用する。 祇園坊柿は生産量が不足しているため、既存の補助事業はいずれも継続し、推進していく。ブランド化については新しいパッケージを活用し、情報発信に取り組みながらブランド化を進めていく。産地として生産量を確保していくため、生産者にアンケートを実施し、現状を把握した上で、担い手の確保対策につなげていく。また、継続的な生産と担い手確保のため、法人化による組織運営を他の地域でも検討していきたい。
----	--

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	1 地域資源を活かした仕事をつくる(安芸太田町で働きたくなる)
具体的な施策	新生「道の駅来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進

施策評価シート

分野	産業・観光・しごと	本シート作成担当課	産業観光課
長期総合計画 リーディング施策	2. 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進		

1. 施策概要 Plan

施策	25	農業を振興します
目的	<ul style="list-style-type: none"> 農業基盤の充実と農業所得の向上が図られている。 魅力ある農畜産物が開発され、ブランド化が図られており、生産者の所得が向上している。 農業畜産業への就業者が確保され、農業基盤を維持する体制が構築されている。 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 軟弱葉物野菜の産地化に向け、平成 26 年からひろしま活力生として 6 名が就農し、小松菜やほうれん草の栽培に取り組んでいる。一部の活力生は離農したハウスを引き受け、規模拡大を行っている。（令和 6 年度から受入れ停止）また、本町 4 件目の自動灌水機の導入を行った。自動灌水機を導入することで、省人化と生産性の向上を図った。 就農後も、経営の早期安定に向け、原材料費購入に係る補助金を交付している。一部の活力生は農地周辺の住民を雇用しているほか、地域の行事に参加し、農業だけではなく地域コミュニティの担い手としても活躍している。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 多面的機能支払事業は令和 7 年度に制度改正があるため、活動期間の 1 年延長特例期間であった。32 組織が延長特例を活用して引き続き活動を行ったが、4 組織が高齢化等を理由に活動を中止した。 長寿命化加算が給付されている地域については農業用水路及び農道の補修を行い農地維持活動に取り組んでいる。他地域についても草刈り作業の日当等、農地維持活動に取り組んでいる。 就農者支援として軟弱葉物野菜の産地化に向け、平成 26 年からひろしま活力生として 6 名が就農し、小松菜やほうれん草の栽培に取り組んでいる。一部の活力生は離農したハウスを引き受け、規模拡大を行っている。（令和 6 年度から受入れ停止）また、本町 4 件目の自動灌水機の導入を行った。自動灌水機を導入することで、省人化と生産性の向上を図った。 就農後も、経営の早期安定に向け、原材料費購入に係る補助金を交付している。一部の活力生は農地周辺の住民を雇用しているほか、地域の行事に参加し、農業だけではなく地域コミュニティの担い手としても活躍している。 					
主要事業予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	多面的機能支払事業	13,141	13,280	12,515		産業観光課
		3,226	3,389	3,129		
	産直市支援事業※野菜の作り方支援及び指導	1,929	2,402	0		産業観光課
		1,929	2,402	0		
	中山間地域等直接支払事業	60,325	63,684	62,937		産業観光課
		15,564	19,435	18,333		
	ひろしま活力農業経営者育成事業	3,126	5,700	2,190		産業観光課
		2,859	4,161	0		
	畜産振興事業	4,878	196	3,045		産業観光課
		480	196	205		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
認定農業者数 (経営体)	8	8	10	80%	産業観光課	C
	・新しく農事組合法人が設立され、認定農業者の認定を受けることができた。					そのまま継続
認定農業者売上高 (百万円)	145	220	185	118%	産業観光課	S
	・令和6年度は葉物野菜については比較的市場単価は安定していた。しかしながら、全ての認定農業者について、近年の物価高騰が大きく影響しており、飼料や農薬、肥料など資材費が経営を圧迫している。引き続き、経営支援が必要である。					そのまま継続

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金活動組織の高齢化が進み、事務処理が煩雑なこともあり事務作業が集落協定の大きな負担となっている。また、草刈等維持に関わる人材も減少していることから、令和7年度から始まる第3期に参加する組織はさらに減少すると考えられる。 ・中山間地域等直接支払制度の支払いは、国により厳正な事務処理が求められているが、事務の煩雑さと高齢化により、事務処理の出来る人材の確保が困難になっている。 ・祇園坊柿の収穫作業・加工作業へ従事する人の高齢化が顕著であり、剪定・防除はもとより収穫もされないほ場も増加している。後継者の育成が大きな課題である。 ・ひろしま活力事業については、産地目標が達成していないことや広島市の受け入れ条件の変更等が重なり、新規研修生の受け入れを停止している。葉物野菜の価格は令和6年度については比較的安定していたが、物価高騰が大きく影響しており、飼料や農薬、肥料など資材費が経営を圧迫している。 ・畜産農家の高齢化が進んでおり、後継者がいないことから、飼養頭数を減らしている農家がある。
------------------	---

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払交付金に対し、傾斜要件が無い代わりに単価が著しく低いため取り組まない地域も多く、単価引き上げについて引き続き国へ要望を行っていく。また、提出書類の多さや様式の複雑さに対し各地区への事務負担が大きいため、事務の簡略化についても引き続き要望を行っていく。 ・太田川産直市の新規出荷者を増やす取り組みが必要で、独自小規模出荷者認定制度の認定者を増やし、産直の販売量を確保していく必要がある。 ・飼料の高騰が畜産農家の大きな負担になっているため、関係機関と連携し、安定経営を支援していく必要がある。牛肉の販売については市場価格が下がっていることから、肉のブランド化を目指し、直売やふるさと納税お礼品へ販路を拡大する。
----	---

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	1 地域資源を活かした仕事をつくる（安芸太田町で働きたくなる）
具体的な施策	地域資源を活かした産業の担い手育成

施策評価シート

分野	産業・観光・しごと	本シート作成担当課	産業観光課
長期総合計画 リーディング施策	2. 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進		

1. 施策概要 Plan

施策	26	林業を振興します
目的	<ul style="list-style-type: none"> 森林施業が進み、森林資源の有効利用と保全が図られ、美しい森林景観が保全されている。 木材生産コストが低減され、地元産材の生産量が拡大されている。 木材消費が拡大し、計画的で持続可能な森林リサイクルが確立されている。 	
現状と課題	<p>長期的な木材価格の低迷により、森林経営は極めて難しい状況となっている。こうしたことが原因となり、森林所有者の林業離れが進み、林業の担い手が減少するとともに、荒廃した森林が増加しています。</p>	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 現況調査の結果により、町に委託された人工林の間伐を計画的に実施した。(R3 0.46ha、R4 17.11ha、R5 23.41ha、R6 27.41ha) 自伐型林業研修により、林業の基礎知識や技術習得を深め、令和6年度は前年度から取り組んでいる実践研修により参加者の技術向上に寄与している。自伐型林業研修、森林作業路の整備に対する補助や運賃助成等により、町内活動者や地域おこし協力隊を含めた移住者が増加している。 危険木伐採に対する補助は5件実施し、住宅等への被害防止に繋がった。 造林事業（人工造林、下刈り、保育間伐等）を実施した場合、事業費の68%が国県から補助（国51%、県17%）されるが、本事業は、町が更に補助額の10%を上乗せ補助することにより、山林所有者の負担軽減及び森林施業の推進を図るものである。令和6年度においては、人工造林5.55ha、下刈り16.44ha、保育間伐10.28ha、施業面積合計で32.27haの実績となった。 					
主要事業 予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	森林経営管理事業	30,822	48,671	31,183		産業観光課
		30,822	48,671	31,183		
	流域森林整備事業	360	1,238	1,302		産業観光課
0		0	0			

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
森林整備面積 (ha)	114	125	150	83.3%	産業観光課	c
	・森林経営計画に基づき、森林の状況把握及び集約化による施業地確保を行い、適期施業を行うことができた。					そのまま継続
木材生産量 (m ³)	23,409 (H30 実績)	10,207	25,000	40.8%	産業観光課	d
	・森林経営計画に基づき、路網による搬出間伐や主伐（皆伐）により木材生産を行っているが、昨年度実績から約1,785 m ³ の減少となった。					改善を検討

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町に委託された人工林の間伐については、小面積な森林が多いため、箇所数の割に整備面積が伸びない状況にある。また、間伐等の森林整備業務は、町内のみならず町外の林業事業体でも担い手が不足している状況にある。労働力確保のためにも計画的な発注に努める必要がある。 ・木材価格の低迷により、皆伐してもわずかな収入しかなく、植林後の下刈りなどの施業負担金も賄えないことから、施業が進まない状況が続いている。 ・木材価格の上昇が期待できない状況では、1haに1,500本から2,000本の低密度植栽や皆伐と植栽の一貫施業など施業コストを抑えた経営改善が求められる。
------------------	---

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> ・自伐型林業研修については、継続的なフォローアップを組み合わせることで地域に根差した多様な林業経営の定着を促進していく。作業道中心の取組から搬出間伐による木材生産に移行させ、収入確保に繋げていく。路網もなく搬出間伐が困難な森林は、地形に対応可能な集材機による架線作業を導入するなど、研究を進めていく。 ・地域の林業を担う森林組合を中心として、可能な限り町内の森林整備は地元林業事業体で対応できるよう担い手確保に向けた取組を推進していく。 ・豪雨災害や獣害の増加、森林の管理放棄などを背景に、流域全体の機能回復と地域の安全確保が求められていることから、災害に強い森林整備と獣害対策、里山の再生を一体的に推進していく。 ・主伐から再造林へ持続可能な林業経営を進めていく必要がある。生産性の向上に向け、施業の集約化や林業経営適地への事業の集約化を進め、効率的な整備と管理体制の構築を進めていく。地域と行政、関係機関が一体となって、環境と共生する森づくりを展開していく。
----	--

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	1 地域資源を活かした仕事をつくる（安芸太田町で働きたくなる）
具体的な施策	地域資源を活かした産業の担い手育成

施策評価シート

分野	産業・観光・しごと	本シート作成担当課	産業観光課
長期総合計画 リーディング施策	2. 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進		

1. 施策概要 Plan

施策	27	水産業を振興します
目的	<ul style="list-style-type: none"> 河川の水質が改善され、内水面漁業の振興により、安定した漁獲高が達成されている。 水産加工品のブランド化が確立している。 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 様々な要因によって太田川の環境が変化する中であって、アユ、アマゴの漁獲量が大きく減少しており、釣り客の減少、遊漁料、行使料収入の減少等、水産資源の減少が懸念されます。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 流域の放流事業は、アユ 2,635 kg、アマゴ 1,045 kg、ウナギ 70 kgで例年と比較して微増であった。筒賀川が太田川上流漁業協同組合の管轄となったことが影響している。漁場環境改善支援事業を活用し、前年に引き続き案内看板等の設置により遊漁料等の周知を行うことができた。 アユ、アマゴ等の放流を計画どおり実施し、水産資源の維持を図ることにより入漁者の維持に努めている。(令和6年度941人) 温井ダム完成後の魚類の環境改善対策を進めるため、温井ダム管理所や漁協と意見交換会を開催し、下流へのアユ放流から経過後の個体数調査により定着状況を確認している。 					
主要事業 予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	水産業振興事業	2,181	8,174	1,468		産業観光課
		1,914	7,945	1,468		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (H30)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
鮎・アマゴ等販売額 (千円)	12,600	16,084	14,000	114.8%	産業観光課	S
	<ul style="list-style-type: none"> ・アユの県内漁業協同組合への販売が落ち、前年度から約390万円の減額となった。 ・入漁者全体の人口は年々減少傾向にあり、アユの入漁者よりアマゴの入漁者の方が多い傾向にある。 ・気候変動による河川環境及び冷水病などの対策を行うことにより漁獲高を増加させる取組を進め、釣れる河川の魅力及び情報を広く発信していくことが必要である。 ・河川環境は、近年河川に立ち入ることが困難なほどヨシ等が繁っているため、釣りやすい安全な釣り場の整備を進めていく。 					そのまま継続

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・太田川の水質改善に向けて、関係機関及び流域自治体等との連携を図り、河川環境の保全活動を進めることで河川及び水生生物への興味関心を高めていく必要がある。 ・漁協においては、放流、養殖の従来からの事業に加えて、水産加工品開発も手掛けられるよう推進し支援していく。 ・アユの冷水病対策については、全国的に解決に至っておらず、引き続き、稚魚転換など対処療法的な対応を進めながら、県等へ調査研究を要望していく。
------------------	---

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> ・太田川の水質改善に向けて、関係機関及び流域自治体等との連携を図り、河川環境の保全活動を進めることで河川及び水生生物への興味関心を高めていく必要がある。 ・全国的にアユの冷水病対策については解決に至っておらず、引き続き、稚魚転換など対処療法的な対応を進めながら、県等へ調査研究を要望していく。 ・漁協においては、放流、養殖の従来からの事業に加えて、水産加工品開発も手掛けるよう誘導したい。
----	--

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	1 地域資源を活かした仕事をつくる (安芸太田町で働きたくなる)
具体的な施策	地域資源を活かした産業の担い手育成

施策評価シート

分野	産業・観光・しごと	本シート作成担当課	産業観光課
長期総合計画 リーディング施策	2. 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進		

1. 施策概要 Plan

施策	28	商工業活動を支援します
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業の機能が強化され、製造業の粗付加価値生産額や商業販売額が向上している。 ・多様な商工業者が活動し町内外の消費の場が形成されている。 ・製品のブランド化が図られ、後継人材が確保され、技術の継承も進んでいる。 	
現状と課題	<p>事業主の高齢化、後継者不足、商店街のシャッター通り化等大変厳しい状況であり、町にふさわしい商工業のあり方を発見し、創造・挑戦していく必要がある。</p>	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・morica プレミアムポイントキャンペーン事業は、利用額 50,000 円に対して 10%の 5,000 円分のポイントを付与した。実績は約 7,989 千円の付与となり、約 86,512 千円の利用効果があった。また、町の地域通貨事業を継続的に維持するため、morica 現金チャージ機の新札対応改修を行い、混乱なく morica を使用できる環境を整備した。 ・がんばるビジネス応援補助金事業を実施し、2 件を採択して、補助事業者の新たな経営基盤づくりを支援した。うち、事業承継支援（1 件：1,000 千円）では、代表者の交代により企業の若返りを図るとともに、サービス向上とコストダウンの両面を実現させるために新たな販売方式へ転換をした事業者への支援を行った。これにより販路が拡大し、地元地域への雇用創出（1 名採用）に繋がった。 					
主要事業 予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	プレミアム商品券発行事業	4,000	19,381	8,326		産業観光課
		0	0	0		
	がんばるビジネス応援補助金	2,063	3,305	2,070		産業観光課
		63	305	70		
	伴走型小規模事業者支援推進 事業補助金	629	629	629		産業観光課
	629	629	629			

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
年間起業件数 (件)	6	2	5	40%	産業観光課	d 改善を検討
	<p>がんばるビジネス応援補助金での起業支援申請件数はなかったが、町内での起業は商工会把握分で2件だった。今後、新規事業者への新たな支援策を検討する必要がある。</p>					
商工会員数 (件)	305	260	305	85.2%	産業観光課	b そのまま継続
	<p>商工会員数は新規の加入に対して、廃業や転出による退会が超過したことにより、前年度と比較して10事業者減少となっている。</p>					

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

<p>施策を進めるうえでの問題点・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域通貨は安芸太田町の人口やマーケットを考えると、morica の年間利用額は数年後には伸び悩むと考えられる。現時点で、利用額を増やすためには、ポイント付与のキャンペーンや、令和7年度より開始する morica での税金等の支払いで利用額を増やしていく。今後も、morica の利用額を増やすために、キャンペーンを活用したプロモーションを働きかける必要がある。 ・がんばるビジネス補助事業者に対しては、5年間にわたり決算報告書の提出を求めており、一部の事業者については目標に近い水準に達しているが、その他の多くの事業者については、交付申請時の売上目標額に達していないことから、補助金による支援後においても事業者への定期的なヒアリングを行い、商工会と連携して事業者の自立化に向けた支援体制の構築が急務である。
-------------------------	---

4. 今後の施策の展開方針 Action

<p>説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域通貨は昨年度同様に、購入した額に対してポイントを付与する形で実施し、ポイント原資により町内経済活性化を図る。 ・引き続き町内事業者に加盟店となることを呼びかけ、有効な運用のために町と地元企業・住民との連携強化とともに、地域通貨利用促進に繋げ、町内のデジタル社会の形成を図る。 ・がんばるビジネス応援補助事業では、過年度の補助事業者には、町商工会の伴走型小規模事業者支援推進事業及び経営指導員による個別指導により、経営課題の解決や新たな販路開拓等の支援を行い、事業者の自立化を図り、地域産業及び雇用の創出に繋げる。
-----------	---

5. 第3期総合戦略における該当施策

<p>基本目標</p>	1 地域資源を活かした仕事をつくる (安芸太田町で働きたくなる)
<p>具体的な施策</p>	地域資源を活かした産業の振興

施策評価シート

分野	産業・観光・しごと	本シート作成担当課	産業観光課
長期総合計画 リーディング施策	2. 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進		

1. 施策概要 Plan

施策	29	就労の機会を拡充します
目的	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致を促進し、雇用機会の創出や定住促進など本町経済の活性化を図るため、企業誘致促進事業を実施し、固定資産税評価額 2,700 万円以上を投下し、町内に商工業施設等を新設又は増設する者を指定して、奨励金を交付する。 町内求人事業者と町内求職者（移住予定者を含む）の雇用関係の成立を支援するため、無料職業紹介所を運営し、町内求人事業者の人手不足や求職者の失業状態の解消に取り組む。 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> サテライトオフィスについて、現在本町は事業者からの相談待ちの状態になっており、企業誘致のマッチングに特化した事業者との連携も視野に入れる等、今後は町から積極的に呼び込みを行う必要がある。 無料職業紹介事業では、昨年度と比較して求人求職者ともに増加傾向にあるが、目標値には届いていない状況にあることから、求人求職者のニーズに応じてタイムリーな情報提供を行うことにより、企業と求職者のマッチング率の向上を図る。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 安芸太田町の事業者が、新たに新工場を増設することに対して、企業誘致の相談を受けた。今後、島根県から加計へ工場を移転するため、従業員の町内定住促進につながる事が期待できる。また8月より、旧温井スプリングス跡地において、認定を受けた事業者がホテル業を開業し、令和7年度より奨励金を交付することとなった。 奨励金については、8年目と6年目の2事業者に対し、固定資産税に関する奨励金 2,147 千円を交付した。 特定地域づくり協同組合運営支援事業は令和4年度に「あきおおた未来創造協同組合」を設立し、広島県の認可等を受け、令和5年6月から職員の派遣を開始した。組合員数は、設立当初は7事業所であったが、令和6年末で12事業所に増加した。 令和6年度中に派遣した職員数は延べ6名で、派遣した事業所は農業、飲食業、介護等の7事業所だった。派遣先事業所からは、人材確保に関して評価されている。令和7年4月からは、自己都合での退職により派遣職員雇用数は3名となっている。 					
主要事業 予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	企業誘致推進事業	2,618	2,510	2,147		産業観光課
		2,618	2,510	0		
	特定地域づくり協同組合運営支援事業	7,119	6,000	8,130		企画課
7,119		3,716	4,347			

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
サテライトオフィス 誘致件数 (件)	0	0	2	0%	産業観光課	d
	・本町の魅力及びサテライトオフィスの立地や周辺環境を企業へ情報発信して、企業側がオフィスの運用を検討しやすく、またメリットを感じられる制度にできるかが課題である。					改善を検討
職業紹介マッチング 件数 (件)	27	17	30	56.6%	産業観光課	d
	・求人登録116件(239人)に対して求職登録30件(30人)で、23件の紹介を行い、17件(前年7件)の雇用成立があった。求人求職ともに件数が前年に比べて増えており、当該業務が認知されてきている。					そのまま継続

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性: そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善するべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の町外転出や年齢による廃業など、町内経済が衰退していく一方で、町の経済発展・定住促進には新規の事業が参入することが必要不可欠である。新規の企業が参入しやすく、また雇用従業員が、安芸太田町に長期定住してもらえるような、誘致方法や制度の在り方を検討する。 ・特定地域づくり協同組合員事業所は、組合員事業所は、12 事業所に増加したが、すべての事業所に派遣できていないことと、派遣職員の雇用が課題となっている。広島県では、数少ない「特定地域づくり事業協同組合」であり、広島県への移住等を検討している方に情報発信を行い、「移住」と「雇用」の相乗効果を図る必要がある。
------------------	--

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィスを誘致するため、本町に仕事場を置くことの魅力を伝え、企業側の需要に合致した情報発信や制度設計へと繋げる必要があり、類似する中山間地域の他市町の実績等を参考にし、利用しやすい制度への見直しに取り組む。 ・求人に係るチラシを庁舎内に設置するだけでなく、加計高校をはじめとする町内外の高校及び大学へ町無料職業紹介所のチラシを配布するとともに、町公式サイトや SNS といった情報メディアを活用することにより、更なる周知を図る。また就労機会と雇用の場が拡充させるために就職説明会等の開催を企画し、地元企業へ採用活動の場の創出に取り組む。 ・首都圏で行う定住フェア等で、「あきおた未来創造協同組合」での具体的な働き方や、地域でのライフスタイル等を情報発信し、新たな派遣職員の採用を目指す。 ・派遣職員が、将来この地域でやってみたい仕事や活動等を見つけことができるようにサポートしていく。
----	---

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	1 地域資源を活かした仕事をつくる (安芸太田町で働きたくなる)
具体的な施策	地域資源を活かした産業の振興

施策評価シート

分野	産業・観光・しごと	本シート作成担当課	産業観光課・道の駅推進チーム
長期総合計画 リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化 2. 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進		

1. 施策概要 Plan

施策	30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります
目的	<ul style="list-style-type: none"> 住民、地域と一体となった観光ビジネスが確立されている。 本町ならではの人情味あふれるおもてなしが多く、多くの来訪者を魅了している。 観光ビジネスによる町内産業の連関性が高まっている。 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 森林資源を活用した新たな魅力づくりの一環としてヘルスツーリズム事業を進めていますが、町内への更なる経済波及効果の向上が求められています。「健康」「癒し」をキーワードとした包括的な事業展開を進めていく必要があります 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 広島県の「わがまち♡スポーツ」補助金を活用して2年目となる令和6年度は、昨年度に整備したHPやSNSを活用して情報発信を行い、7月にウェイクサーフィン大会を絡めたイベント、10月には龍姫湖まつりとの共催イベントを開催した。また、現在、受付拠点となるプレハブ設置及びインフラ工事は完了し、来年度に向けて受入環境を整備している。また、春から体験受入を実施し、受入体験者数の目標510名に対し、654名と目標達成することができた。（前年度比147%）。 令和6年度における森林セラピー事業実績は175人で前年度から311名減となった。これは個人及び企業団体ともに体験者数が減少している。一方、恐羅漢スノーパークゲレンデ・キャンプ場で開催された健康保険連合会広島連合会によるウォーキング大会へは240名の参加があった。来年度以降も継続開催となるよう関係機関と連携を図る。また、来訪者や体験者の満足度向上に向けて既存ガイドのスキルアップ研修を実施した。 教育旅行事業は令和5年度より本格的に民泊受入を再開した。受入団体数は昨年と同数19団体だったが、延べ民泊者数は令和6年度542人と前年比161.3%となるなど、民泊需要は回復傾向にある。 町道水梨線の通行止めによる長期にわたる水梨口の閉鎖や及び通行止め解除後の大雨による被害や峡内の度重なる通行止めにより、猿飛渡舟の営業日は年間3日に留まるなど大きな影響を受けたが、11月初旬の大雨までの期間は正面口から三段滝の区間は通行可ということで、黒淵渡舟利用者、駐車場利用者、広電バス利用者ともに前年比120%以上となった。 					
主要事業予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	ヘルスツーリズム推進協議会	-	-	-	地域商社への補助金で運用	産業観光課
		-	-	-		
	三段峡への誘客	2,852	7,961	6,403		産業観光課
		2,852	6,961	1,160		
	公共施設等管理計画の推進	5,231	127,341	105,302		産業観光課
		5,231	95,255	101,825		
	インバウンドプロモーション事業	4,002	4,070	4,222		産業観光課
		4,002	4,070	4,222		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (H30)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
入込観光客数 (千人)	577	664	600	110.6%	産業観光課	S
	新型コロナウイルスが5類に移行後、イベント等の来訪者数が減少傾向にあり、前年度比102.4%と大きくは伸びなかった。温井地区にて、ウォーターアクティビティの利用者増加や、ホテルが再稼働したことにより増加に繋がったと考える。					そのまま継続
外国人観光客数 (人)	10,000	4,935	30,000	16.4%	産業観光課	d
	昨今の円安やインバウンド増加により、当町においても外国人観光客が増加傾向にある。これは三段峡が正面口からの入峡が可能になったことも増加に繋がったと考えられる。実績として、前年度比152.8%となり、今後はより一層外国人観光客に訪訪していただくため、インフラツーリズムにおける施策と連携して構築していく。					改善を検討

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピー事業の課題として、営業活動の強化にあたり社員研修などの健康経営に関心にある企業や団体へのアプローチを強化する必要がある。 ・教育旅行事業は、民泊再開により体験客が戻ってきたが、受入家庭の脱退や休止により受入家庭数の減少がこのまま進めば今後、受入自体が困難となる可能性がある。 ・町内観光関係施設は、設備の老朽化に伴いその都度対応しているが、突発的な故障は、予算確保や納期など修繕完了までに時間を要するほか、指定管理者等の営業や売上への影響も大きい。
------------------	---

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピー事業は、個人客の受入れの推進と、これまで企画実施した企業への再度の提案によりファンづくり、リピーターの獲得を目指し営業を強化していく。 ・教育旅行事業では、現在、民泊受入可能人数は40人だが、今後は60名までに引き上げることを目標に、新規受入家庭の開拓、受入休止中の家庭へフォローを実施するとともに、関西圏・関東圏への営業を実施するなど事業の継続性を確保する。 ・温井ダム湖面のオープン化が開始されたことに伴い、ウォーターアクティビティ事業を本格始動していく。また、インフラツーリズムにおける提体側のオープン化に向けて、関係団体との調整を行う。併せて、観光ガイドや体験インストラクターの育成を行う。 ・メディアへの情報発信、ホームページの充実、SNSの積極的な活用等により観光プロモーション活動を進め、観光地としての本町の認知度向上を図る。
----	--

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	1 地域資源を活かした仕事をつくる（安芸太田町で働きたくなる）
具体的な施策	新生「道の駅来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進

施策評価シート

分野	産業・観光・しごと	本シート作成担当課	産業観光課
長期総合計画 リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化 2. 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進		

1. 施策概要 Plan

施策	31	観光地域づくり法人（DMO）の取組みを推進します
目的	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人地域商社あきおおたがコーディネーターとしての役割を担い、町内の観光事業者や、産品事業者の連携が図られている。 情報発信が効果的に図られることで誘客を進み、産品の販路の拡大や新商品の開発が活発に進められている。 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人地域商社あきおおたは「道の駅来夢とごうち」の管理運営、ヘルスツーリズム事業（森林セラピー及び教育旅行）の運営、観光イベントの支援・実施等を行い安芸太田町の観光PRや誘客事業を展開しています。 	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅再整備後の事業運営を見据え、収益事業の土台づくりと位置づけ、町への誘客数を増やし、体験や物販事業の強化・拡充を図るとともに、昨年度に引き続き光客の顧客満足度向上と消費拡大並びに取組の持続可能性を高めることを目的として各事業を実施した。体験型観光は前年同様に好調であり、ウォーターアクティビティ受入は前年度比167%となった。 消費額増加に向け新規開発商品として、主には本町特産物の祇園坊柿をメインに新たに9点を開発し販売。新規開発品の売上実績は前年比108%となった。 ツアー造成については、昨年度同様に独自事業として県内外旅行者との連携によりツアー33本造成し、催行数14本、売上1,680千円、誘客302名だった。 人材育成において「あきおおた里山ガイド」やウォーターアクティビティ、スノーアクティビティのインストラクターの育成に注力した。ガイド会とともに連携し、新規ガイドの育成を行うため「里山ガイド養成講座」を実施した結果、12名が新たに里山ガイドとなった。 ウォーターアクティビティでは、温井ダム・龍姫湖を受入拠点として、関連する事業者とともに、任意団体「Lake Ryuki Water Complex」を活用し、SUPやカヤック、ウェイクサーフィンなど多様な利用客の誘客を図るとともに、収入額が町外に流出していたラフティングに代わる教育旅行での選択別体験の受入れを開始した。 観光強化に向けた地元理解及び産品開発を推進するため地域事業者へのCRM活用（情報発信）に関する説明会を町内2会場で開催し、24事業者が参加した。町内事業者が地域商社を経由して新商品やイベント情報等を送ることができる仕組みについて周知した。 					
主要事業予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	地域商社事業補助	52,000 0	48,000 0	45,000 0		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
DMO組織が支援を行った新商品の売上高(千円)	35,000	11,096	50,000	22.1%	産業観光課	d
	祇園坊柿関連商品を5品、その他4品を新たに商品化した。 観光プロモーションにより商品の認知度向上を図るとともに、地域商社が運営する事業部会等を通して商品開発と販売促進を行った。町の産業振興策と連携し、生産者の所得向上のための取組を推進する。					そのまま継続
DMO組織が支援を行ったツアー商品等への参加者数(人)	3,000	2,175	5,000	43.5%	産業観光課	d
	旅行者と連携し、地域資源を活用したバスツアー等の造成・誘客を実施した。また、新聞広告やラジオ番組等での情報発信と併せて、旅行者を活用した観光ツアーのPRを積極的に行った。					そのまま継続

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性 : そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<p>地域商社の経営の独立採算性が課題であるが、道の駅再整備後の事業運営を見据え、収益事業の基盤づくりに向けて体験や物販事業の強化及び拡充を図る必要がある。特にこれまでと同様、試行した観光ツアーの定着化や地元製品のブランド化、事業部会の運営等を通して、特産品・加工品の付加価値向上が求められる。</p> <p>また、地域産品に対する顧客価値を安定的に提供するため、道の駅再編後の産直市の運営体制を再構築といった課題整理も必要である。</p>
------------------	--

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<p>道の駅再整備後の事業運営を見据え、収益事業の基盤づくりに向けて体験や物販事業の強化及び拡充のためには、温井ダム関連事業者や旅行業社と連携した体験型観光ツアー造成への取組や、さらなる収益力を確保するためには引き続き、地域資源の発掘及び付加価値向上による誘客促進並びに組織運営体制の効率化を図る。</p>
----	---

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	1 地域資源を活かした仕事をつくる(安芸太田町で働きたくなる)
具体的な施策	新生「道の駅来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進

施策評価シート

分野	コミュニティ	本シート作成担当課	地域協働課
長期総合計画 リーディング施策		4. コミュニティの活力向上	

1. 施策概要 Plan

施策	32	住民がより関わる地域づくりをすすめます
目的	・自治振興会を基盤にした地域づくり活動の促進、協働のまちづくりの推進を図る。	
現状と課題	・令和4年度から令和5年度にかけて、自治振興会の細分化が進み、自治振興会の数が48から61に増加した。人口減少、高齢化、地域のつながりの希薄化などにより、これまでの活動や自治振興会の維持そのものが難しくなっている地域がある。	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から、従来の自治振興交付金に加えて、地域行事や活動に対して交付する「地域づくり事業補助金」を新設し、17件の申請があった。 地域懇談会（はしもトーク）を令和2年度より実施している。令和6年度は、10会場155人が参加した。自治振興会単位では7会場、各種団体では3会場で開催し、町民の意見等を聞くことができた。 					
主要事業 予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	地域自治振興交付金事業	17,763	19,489	17,029		住民課
		0	0	0		
	地域懇談会事業	非予算	非予算	非予算		住民課
非予算		非予算	非予算			

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
自治振興会の連携数 (組)	0	4	10	40%	住民課	d
	・身近な範囲で可能な活動をしていくという思いから、住民自治組織を地区単位から集落単位へ再編される地域が増加している。自治振興会の連携は進んでいない。					改善を検討
地域懇談会の参加人数 (人)	129	155	240	64.5%	住民課	d
	・10会場 155人が参加した。自治振興会単位では7会場、各種団体は3会場での開催となった。地域の課題解決と一緒に取り組むというよりも、町への要望が多く、参加者も固定化している。「協働のまちづくり」に向けた町民と行政の意見交換を有意義に進めていくために、開催方法の工夫が必要である。					改善を検討

※【上段】 s : 105%以上 a : 95%以上 105%未満 b : 85%以上 95%未満 c : 70%以上 85%未満 d : 70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> 自治振興会は、令和3年度時点では48自治振興会であったが、令和6年度末時点で61自治振興会となっている。身近な範囲で自治振興会を運営していきたいという地域が増え、自治振興会の再編成（細分化）が進んでいる。 地域懇談会（はしもトーク）は、10会場 155人の参加となった。地域によっては年間行事の1つとして取り組んでいるところもあるが、開催団体の減少や参加者が固定化しつつある。
------------------	---

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> 自治振興交付金等について、地域の維持・活性化に繋がる取組に応じた交付金のあり方を引き続き検討する。 令和6年度に新設した「地域づくり事業補助金」については、地域活動の維持・活性化に役立つという声をいただく一方で、手続きが煩雑であるという意見もあるため、見直しを検討する。 自治振興会の維持が困難になりつつある周辺集落については、集落支援員による支援を継続するとともに、集落規模に応じた持続可能な生活支援体制の構築に取り組む。 自治振興会の再編成（細分化）が進むことにより、行政との連携が煩雑になること等が懸念されるが、身近な範囲で可能な活動をしていきたいという地域の思いに寄り添いながら、地域の実情に応じた行政の関わり方を検討していく。 地域懇談会（はしもトーク）をより有意義なものとするため、従来型の意見交換方式に加えて、ワークショップ形式を取り入れる。
----	--

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	4 住み続けたいと思える地域をつくる（安芸太田町に住み続けたいとなる）
具体的な施策	生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持

施策評価シート

分野	コミュニティ	本シート作成担当課	地域協働課・税務住民課
長期総合計画 リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化		

1. 施策概要 Plan

施策	33	町の魅力を発信し町外との連携を深めます
目的	・町外への本町の魅力や人・もの・コトのニーズを情報発信するコミュニティが形成され、地域外の関心層が住民と協力して地域貢献活動に取り組んでいる。	
現状と課題	本町からの転出者は年間200人以上で、多くの町出身者が、町外で暮らしています。町の人口減少が続くなかで、町外で暮らす町出身者や安芸太田ファン等外部との連携を深めるため、効果的な情報発信と連携を強めるための仕組みづくりが求められています。	

2. 実施結果 Do

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業（地域おこし協力隊） 制度を導入した平成24年度から令和6年度までの間に、40名の隊員が町内で活動を行っている。退任した34名の隊員のうち、15名が定住（定住率44%、全国65%）し、約半数が起業、残りの半数が就業・就農・就林などの活動を行い、地域活性化に寄与している。令和6年度末隊員数は6名。 ・ふるさと納税推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新たなポータルサイトとして、「LINEヤフー」を追加した。 ・新規事業者として、2事業者を登録し、新規返礼品18点の取り扱いを開始した。 ・ポータルサイト別の寄附割合は、さとふる50.7%、楽天23.5%、さとチョイス14.6%、ふるなび5.5%、ANA1.3%、auPAY0.4%、セゾン0.5%、LINEヤフー1.8%、直接1.7%。 ・デジタルマーケティングを活用して、補助金ランディングページへの集客や、もりみんハイツウェビナーの集客など広告配信を実施し、移住に繋がったケースもあった。 ・LINE友達への配信を32回実施。インスタグラムは59回定期的な配信を行い、移住施策をはじめ、さとふるや観光情報において深いつながりとなる関係人口の獲得を行った。 ・お友達登録者個人の属性や区分の回答をもとにセグメント分けを行っており、これにより、その人に合った情報発信を行うことが出来る。そのためのLINE登録キャンペーンを実施し、約400人のセグメント分けの回答を増加させた。 ・町の移住サイト「住んで見つけるたからもの」の空き家バンクの更新や、記載記事を更新し、何度来ても飽きないホームページ管理を行った。 					
主要事業予算	主要事業名	R4 決算額 うち一財	R5 決算額 うち一財	R6 決算額 うち一財	特記事項	担当課
	地域支援事業(地域おこし協力隊)	26,021	31,595	27,005		住民課
		26,021	31,595	27,005		
	ふるさと納税推進事業	73,616	87,412	114,009		税務課
		0	0	0		

3. 評価 Check

(1) 成果指標

指標名	現状値 (R1)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	達成率 実績/目標	担当課	達成状況※
ふるさと納税寄附 金額（千円）	61,671	244,799	250,000	97.9%	税務課	a
	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度のふるさと納税は、前年度と比べ31%増の2億4,479万9千円となり、過去最高を更新した。内訳は、「ふるさと応援寄附金」が2億3,869万9千円、「企業版ふるさと納税」が610万円。 					そのまま継続
ファンクラブ会員 数（人）	250	5,742	1,250	459%	企画課	S
	<ul style="list-style-type: none"> 町公式LINEを運用し、WEB広告やイベント出展等での登録促進を実施した。 今年度約700名のお友達が増加した。今後も顧客管理を行い、ほしい情報を確実に届ける配信を行っていく。 					そのまま継続

※【上段】 s：105%以上 a：95%以上105%未満 b：85%以上95%未満 c：70%以上85%未満 d：70%未満

【下段】 今後の方向性：そのまま継続、改善を検討、今すぐ改善すべき、事業の中止 を記入する。

(2) 施策に対する評価

施策を進めるうえでの問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊は、令和3年度2名、令和4年度1名が途中で退職し、令和5、6年度ともに1名の隊員が配置転換となった。隊員の思いと実際のミッションとの乖離が生じないように、採用時や着任前に隊員に対してミッションを明確に示し、隊員との間で意識の齟齬が生じないようにする必要がある。また、全国的に地域おこし協力隊の制度を活用する市町が増え、人材の取り合いとなっており、計画どおりの採用に至っていないため工夫が必要である。 物価や配送費の高騰により、総務省が定める「募集に要する費用は寄附額の50%以下」とする基準を満たすため、経費や寄附額の再検討が必要となる可能性がある。 人気の海苔、たい焼き、ウイスキーに続く返礼品の発掘を進める必要がある。
------------------	---

4. 今後の施策の展開方針 Action

説明	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊は、令和7年度は新たに5名を採用する計画である。安芸太田町らしさが感じられる魅力のあるミッションを提案できるよう工夫していく。また、令和7年度中に任期を満了する隊員（2名）に対しては、起業支援補助金の活用など起業・定住に繋がる支援を行う。その他の隊員についても、退任後の定住に向けて定期的な面談を行うとともに、配属先とも面談を実施し、協力隊の受入れ体制の充実を図る。町広報紙へ協力隊活動を掲載し、町民に対する協力隊活動の周知と知名度の増加を図る。
----	---

5. 第3期総合戦略における該当施策

基本目標	4 住み続けたいと思える地域をつくる（安芸太田町に住み続けたいくなる）
具体的な施策	生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持 情報発信によるつながりの拡充